

The Kansai University Bulletin

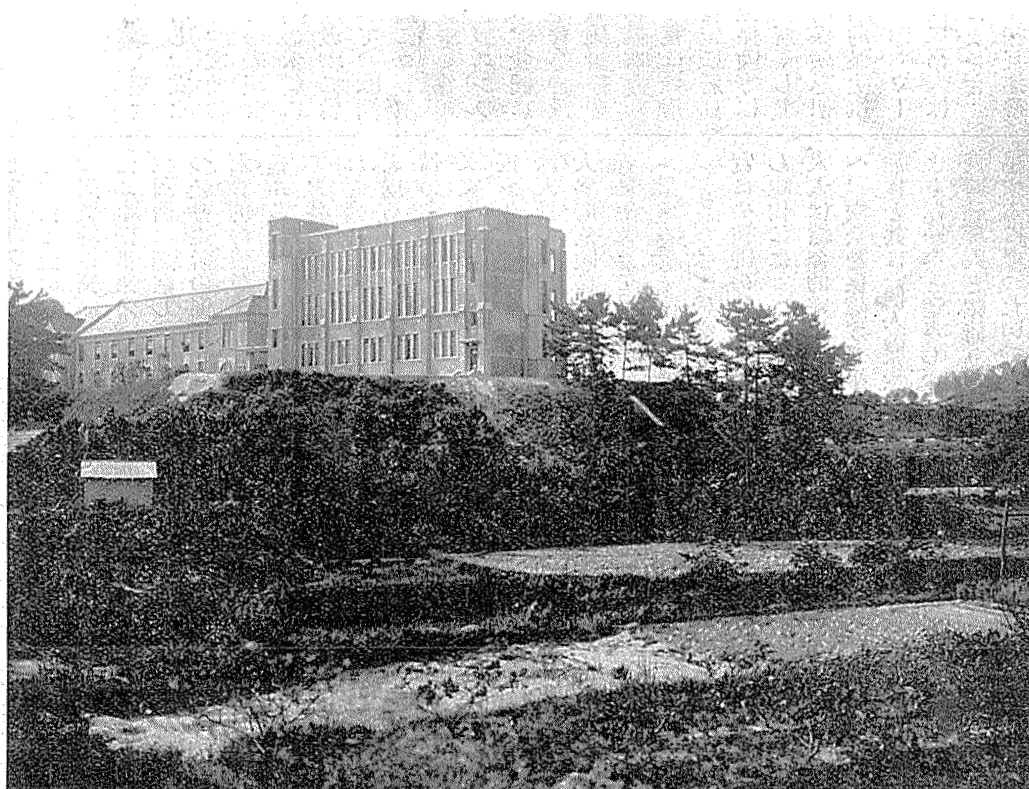
Osaka, June 15th, 1928 No. 60

報學山里子

行發日五十月六

號十六第

年三和昭



景遠の館書圖學本るれな装新

阪大

九四〇一(堀佐土)話電
番〇七五七・〇七三七

局報學學大西關

座口金貯替振
番五七八二一阪大

千里山學報 第六拾號

目次

挿繪——新装なれる本學圖書館の遠景(表紙)——	提督ベルリの首里王城訪問——薩摩琉球國勳章——
琉球王祝典後の圖——新學生監矢島彪氏——校	友岡本榮吉氏——校友會大阪支部春季懇親會——
近く渡米する藤本卯吉氏——三九會懇親會記念寄	せ書き——第二回全國中等學校優勝雄辯大會記念
攝影——國際聯盟學生支部新入會員歡迎會——千	里山漕艇部部員
保險思想の發達と我國保險界に於ける新傾向	關西大學講師 野口正造
琉球の巴里萬國博覽會出品について	關西大學教授 田邊信太郎
學内報——役員會並建築委員會——松本前學長を	本學顧問に推薦——仁保學長本學協議員並理事に
就任——追試験合格卒業並修了者——教員囑任——	大學豫科學級委員任命——千里山學友會各部部
長決定——千里山學友會委員任命——福島學友會	幹事任命——學長の教職員招待會——島實陽講師
渡歐——學生諸君に望む、矢島學生監——教職員	動靜——附屬關西甲種商業學校彙報——附屬第二
商業學校彙報	校友の面影——岡本榮吉氏
校友彙報	學生彙報
懸賞論文	雜錄

保險思想の發達と我國保險界に於ける新傾向

關西大學講師 野口正造
ドクトル・デル・スターツ 野口正造
ウィッツセン・シャフト

人類相互扶助共存共榮の觀念は、吾等人類發生の當初より既に先天的に之を保有し、文化の進歩未だ著るしからざりし古昔と、文明の華咲き匂ふ今日とを問はず、假令その表現せられし形式に於て差こそ存すれ、其の本質に於ては全く同一精神に基きて、相互救済に當りし事は歴史の明に傳ふる所であつて、歐洲にありては既に二千年の昔羅馬帝國にコレギア・テヌイオルム(Collegia Tenuiorum)等の組織あり中世紀に至りてはギルド・ツンフト(Gilden, Zunft)等の制度あり、我國に於ても千有余年の昔より義倉、常平倉等の設ありて兇歲備荒の制を定め、更に戰國封建の世には諸侯、鄉黨隣保互に相救ふの制有りし事は世人の夙に知れる所であるが、更に羅馬法に於ける海上冒險貸借及び十四世紀に於ける伊太利ゼアノに始められたる海上保險等は後日の私營保險事業の濫觴と成り、斯くして前者の公的保險思想と後者の營利的保險思想とは互に相融合して茲に近代的合理的保險組織の確立を見るに至つたのである。即ちマール・ネス(Marx)教授が定義せるが如くに「萬人は一人の爲めに、一人は萬人の爲めに」(Alle für Einen, Einer für Allen) 各々相互連帶に依りて危險を分擔し、以て將來に關する各人の經濟的缺乏を補償し、更に進んで、其の豫防をさへも圖らんとする合理的經濟制度となつたのである。されば生命保險にありては人類の生命的危險を對象とし、又損害保險にありては人人の所有する財貨の危險を對象として各其の經濟的缺乏を充足せしめ、補償して、而も此の相互扶助性を最も具體的に、且つ組織的に統制せられたる一經濟制度なりと云ふ事が出来る。而も此の制度たるや其の時代國情に適應して、人人の幸福を増進し、且つ社會生活の保全と向上とを圖るを以て其の本質的の使命となすものである。

惟ふに一國文明の進歩と社會的發達に隨伴して、各國民の個人的自覺は益明確と成り、これと共に、將來の危險に對する意識も愈鋭敏と成るを常とし、従つて此の危險に對する豫備の念慮を生ずるは理の當然なる所であつて又文明人の特長でもある。さればワグナー教授(Adolf Wagner)が云へる如くに「自然的又は人爲的の加害的勢力換言すれば自然的又は人爲的の危險に對する人類の活動的手段として豫防(Methode zur Bewältigung ungünstiger Umstände)の必要を認むるに至るのである實にや住時の如く、社會生活の未だ幼稚なりし時代にはシユモラー教授が言へる如く、人人は綜合的家族團體に依りて其の危險に備へ、安全を保障する事を得たりと雖も世代の推移と共に、個人の生活は益分科せられ、綜合より單一へと進みしが、其の單一的個人は、更に社會人と相倚り相扶くるの必要を切實に感ずるに至つたのである。『自愛より他愛へ、個人愛より社會愛へ』が近代文明の社會制であり道德である。自己を愛すると共に他を愛して共に榮え共に樂しむ。之が現代に於ける

眞の德義であり又文明人の義務である。保險は實に之を具體化した代表的の制度であると云ふ事が出来る。尙ほ保險思想の古昔より現代に至る迄の發展的過程を見るに、恰もカール・ブューヒャー氏が國民經濟進歩的過程を分ちて

- (一) 封鎖的家内經濟の時代(自給自足の時代)
- (二) 都府經濟の時代(財の交換時代)
- (三) 國民經濟の時代(財の生産流通の時代)

となし又

- ゾムバルト教授は
- 一、個人經濟の時代
(Die Zeit der individuellen Wirtschaft)
- 二、經過經濟の時代
(Die Zeit der Übergangswirtschaft)
- 三、社會經濟の時代
(Die Zeit der Sozialwirtschaft)

と爲せし如く、世界に於ける保險事業發達的過程を顧みるも亦此の原則を離れ得ないのである。

斯くの如く、一國文明の進歩と相俟つて、保險事業は益發達し、個人性より社會性へと其の範圍を次第に擴張し、又封鎖的國內性より開放的國際性への歩みを日を逐ふて力強くしつつあるは現代保險界に於ける最も顯著なる表徴(Zeichen)である。

さればマール・ネス教授は其著「近代に於ける保險の諸問題」(Alfred Marxs, Moderne Versicherungsprobleme, Berlin 1913)の中に「生命健康財貨を脅やかす所の危險を正當に認識し、而して此の危險を如何にして排除せんかとの努力そのものこそ文化の程度を表はす表徴である」と記されしが、實にや「保險

事業發達の程度は、一國文化の程度を測定するに足る最良の尺度である」といふ事が出来る。

我國に於ては明治の維新と共に、泰西文物は其の精神的なると物質的なるとを問はず悉く輸入採擇せられたのであるが、保險事業に於ても亦同一であつた。即ち明治十一年十二月、東京海上保險會社が政府保護の下に、所謂近代而して合理的組織 (Moderne und rationelle System) にかかる保險制度の先驅として設立せられしを初めとして、次で明治十四年明治生命保險株式會社創立せられ、續いて明治二十一年帝國生命、明治二十二年日本生命の創立せらるるあり、續いて多くの生命保險會社設立せられしが爾來幾多の難關を凌いで現存するもの四十四社に及んで居るのである。而して星移り、歲變り年を経る事茲に五十年、殊に我が生命保險事業は、經濟界の發展と社會生活の向上及び國民一般の自覺とに相俟つて可驚加速度を以て發達し、今や全國保險會社の成績は左の通りと成つた。

(昭和三年三月末現在)

生命保險契約件數	五、七九八、一六三件
生命保險現在契約高	六、二二六、二六五、五一五圓
簡易保險契約件數	一一、二六三、〇八三件
簡易保險現在契約高	一、四四四、六一〇、〇七六圓

更に政府の經營にかかる簡易保險の成績を觀するに(昭和三年二月末調査)

及び、此の兩者を加算すれば即ち
契約件數 一七、〇六一、二四六件
現在契約高 七、六七〇、八七五、五九一圓

に達し、既に多くの歐洲先進諸國を凌駕して今や北米合衆國並に英國に次で世界第三位の保險國たるに至つたのである。

尙ほ如上四十四の生命保險會社に依る昭和元年度收入保險料

諸預金	二二〇、二五七、五二六圓
貸付金	二二八、六九七、四五〇圓
有價證券	五〇八、三三五、九一六圓
不動産	五八、九三八、二三〇圓

にして、此の巨額の積立金は我が財界に運用せられて保險の社會に對する間接的利益換言すれば副次的效果として金融調節の機關として寄與する所大にして將に銀行業者の地位をさへも凌がんとするの趨勢にあるのである。殊に歐米に於ては、保險會社の一國經濟金融界に有する財的勢力は到底我國の比に非ずして、最も優れたる地位を確保しつつある。狀態である。

例へば英國に於ける最大の生命保險會社たるブルーデンシアル生命保險會社長に依りて其の總會に發表せらるる意見は正に大英帝國大藏卿の言に比す可き反響を英國財界に與ふるを見て其の如何に偉大なる勢力を有するかを知る事が出来るであらう。

次に我國に於ける損害保險の方面を一瞥するに海上保險は創業以來我國海外貿易の進展に伴ひて、益隆盛に赴き昭和元年度の新契約三百十三萬三千七百六十二件其の契約金額六〇億八千五百三十五萬三千圓に達し火災保險は明治二十年七月東京火災保險株式會社の創設を始めとして昭和元年度の新契約一千百六十

八萬一千八百七十七件其の金額百七十九億四千二百〇二萬二千圓に及べり。其の他明治四十四年に傷害保險會社の設立せらるるあり進んで大正三年には自動車保險、同五年には盜難保險の始めらるるあり其他新種保險は漸やく我が保險界を飾らんとするに至つたのである。殊に世界大戰の勃發するや、大正六年九月我が政府は農商務省内に戰時保險局を設けて、戰時海上保險の再保險を引受くる事とせしが、是れ亦我保險史上特筆に値するものである。更に保險政策に關しては勞働保險の提唱せらるるや久しく、歴代の政府は各之が具體的實施の方法に就て調査研究せしが第四十二議會に於て憲政會に依りて下級者の疾病保險法案提出せらるるに至りしが爾來茲に十年の月日を閲して遂に昭和二年一月一日を以て健康保險は實施せられ、我國に於ても最初の社會保險制度の存在を見出すに至つたのである。

翻つて歐米の實狀を顧みる時に、保險制度は單に經濟的立場からのみならず、社會的立場から又政治的立場からも最も重要な問題の一となつた。即ち英國に於ては私營保險事業の發達と相俟つて社會政策の一手段として一九一二年の首相オイドジョージ氏の發案にかゝるとつるの國民健康保險(National Health Insurance)は創められ、次で一九一三年伊太利に於ては時の社會黨内閣を組織するや其の領袖ニエー等の首唱に依りて生命保險事業の國家獨占案提案せられて之が實施を見るに至りしが間も無く歐洲大戰の勃發するあり、政府の豫想は全く裏切られて何等の好果を結ぶ事得ざりしが、戰後現首相ムツソリー二氏

の内閣を組織するや當該獨占案は中止せられて官私並立主義を採用するに至つたのである更に世界に於ける勞働保險發祥の地たる獨逸に於て當該保險制度の確立したる所以を考ふるに其れは偶然では無かつたのである。

抑も獨逸は一八七〇年乃至七一年の普佛戰爭に於て大勝を博するや、多額の償金とアルサス・ローレンの豐饒なる二州は佛蘭西より領有し、爲めに國內の産業發展の傾向は凄まじきものあり、殊に大工業は勃然として興起し從來の農本的國家は一躍して工業的國家と變じ、資本主義的經濟組の發展と共に反面階級闘争の芽を生じ、延びては一八七八年に於ける一勞働者の、ウイヘルム大帝に對する不祥事件となつたのであるが、時の宰相ビスマルクは此の思想的困難に對して深く憂ふる所あり、大帝に進言して社會政策の急務なる事を力説し、其の第一手段として勞働保險制度の創設を提唱したのである。而して其の策は容れられ

(一)疾病保險法 (Gesetz betr. die Krankenversicherung der Arbeiter, vom 15. Juli 1883) は一八八三年七月十五日に發布せられ、

(二)傷害保險法 (Unfallversicherungsgesetz, vom 6. Juli 1884) は一八八四年六月六日に

(三)癱疾及老年保險法 (Gesetz betr. die Invalidität s. und Altersversicherung, vom 22. Juli 1889) は一八八九年六月二十二日

(四)職員保險法 (Das Versicherungsgesetz für Angestellte vom 20. Dez. 1911) は一九一一年十二月に

發布せられ茲に全く社會保險の體形を完成するに至つた。

然るに獨逸に於ては世界戰爭に由る政治的革命と共に重要な經濟機關の國有論盛んに唱へられ社會化委員會 (Sozialisierungskommision) の組織せらるるや保險事業も亦當該委員會の研究的對象として重要視せらるるに至つたのであるが遂に其の實行を見るに至らずして止んだのである。

最近數年來我國に於ても亦保險に關する諸問題が漸やく政治上の問題としての重要性を認めらるるに至つたが殊に朝野の一部に於ては歐洲の轍を踏みてか、保險事業の國營を唱ふる人人をさえも散見するに至つたのであるが將來も必ずや此の問題は重要な政策問題として論議せらるる時期の來る可き事を豫見する事が出来るのである。

斯くして凡ての社會進化の理法に循ひ、保險界に於ても一瞬時と雖も其の進歩の停止を許さない事は、既に述べたるが如くであるが、殊に我が國保險界に於ける近代的發展の趨勢を考ふるに、單にそれが事業範圍の擴張、即ち量の立場からのみならず質の方面からも益改善し充實せんとするの傾向にある事を認めなければならぬのである。即ち現代の社會が「拘束より自由へ」の歩みを力強くなしつつあると同様に我が保險界に於ても亦此の自らなる新傾向を現はしつつある事を知る事が出来るのである。

斯くして今や我が國保險界には幾多の新らしい問題が提供せられて居る。即ち生命保險の範圍内に於ては弱體保險の問題、生命保險の

(第九頁へ續く)

琉球の巴里萬國博覽會出品について

關西大學教授 田邊信太郎

嘉永度ペリリの來航ありて以來、我國の對外關係は急激に展開する。千七百八十三年に獨立し、續いて千八百四十六年に米墨哥と戰つた、北亞米利加合衆國は、捕鯨船にして往往暴風に遭遇するあり、爲に其救助並に薪水糧食等を得る關係上、又支那との通商上、その途上にある我國と、和親修交の條約を締結してをくことは必要であつた。年來、ペリリは我國遠航の熱心なる主張者であつたが、米墨戰爭に於て沈勇を以て謳はれたる彼は、自ら其意見を披瀝し、大統領ミラード・フィルモールに建議した。その建議は容れられて千八百五十年(嘉永三年)米國議會は東洋貿易の議を可決し、その結果ペリリは特命全權大使として、我國に和親通商を求むる目的を以て艦隊を率ひ、渡航することに決定した。然るに外交上の紛議ありて延引し、五十二年(嘉永五年)十一月廿四日、漸く彼はミシシビ一號に搭乗し、太西洋岸なるノーフォークを解纜し、途中マデライラ島、セントヘレナ島、ケ

ープタウン、セイロン島、新嘉坡等に寄港し上海に到りてサツプライ號、カブリス號、サスクエハンナ號の三隻を伴ひ、香港を経て、翌五十三年五月廿六日(嘉永六年陰四月十九日)夕方、琉球那覇港に投錨した那覇には従前より基督教傳道を以てベッテルハイム博士が波の上護國寺に寄寓してゐたが、眼鏡をかけてゐたので、俗に波の上の眼鏡と呼ばれてゐた。ペリリは彼の通譯によつて、攝政摩文仁(按)に會見する傍ら、一隊は上陸して五月三十日より六月四日に亘り首里、石川中城、金武、恩納、牧港、の各地を視察し、其風俗地質等を調査した。しかし琉球政廳では、薩藩からの命令により、又弱小國として自國の防備上から、對外的な交渉は一切回避する方針を採つてゐたが、ペリリが頑強に琉球王との會見を強制したので、遂にこれをし拒み得なくなり、六日首里王城内大美殿に於て、大饗宴を催してペリリを招待した。ペリリの一行は、艦長以下從員三十名裝劍銃兵百三十名、大砲三門、樂手三名轎夫及清國人二十四名、總員二百十名の威壓的な大部隊でそれに臨んだ。

この渡來について松平薩摩守が私領琉球國之内那覇沖江當四月十九日異國船三艘見得來、二艘は火輪船に而追々卸碇候に付役々差越、本國來着之次第相尋候處北亞米喇幹船に而……肝要の用向に而は無之段申出……待合之船相揃候上は、直に可致出帆由に而……五月朔日迄は致滞船、異人共間々上陸、近邊致歩行、其外何の異變之儀無之、別而平和罷在候……琉球より以飛船屆來候に付、長崎奉行江委細申達候由、國元家來にも申越候

と御用番へ申達せる如く、唯多少の薪炭及食糧品の購入方を申出でたのみで、其他に何等要求するところもなく、彼の一船隊は九日小笠原島に向つて出發した。

ペリリの琉球來航は、我國を開國せしむる目的を達する爲に、若し我國が兵力に訴へてそ

れを拒む場合の準備として、飲水糧食の得るべき島嶼を得て、軍艦の集合所を設けて置くことにあつた。しかし琉球が我國開國の爲に必要な根據として注目したのは、米國のみでなくして、琉球と他の歐洲諸國との交渉はそれ以前に溯り得る。

颶風に遭つたピントが琉球婦人に救助されたのは、千五百四十余年(天文十二年)であり越えて千八百十六年(文化十三年)には、英船リラ號が朝鮮西海岸を巡航して琉球に回航した。その時艦長バシル・ホールが琉球に武器なきことを見聞して、これを歸途セントヘレナに流竄中のナポレオンに傳へ、彼を驚かしめたことは夙に有名である。千八百四十三年(天保十四年)には英船一艘來琉し、翌四十四年にも佛國軍艦アルクメヌ號が來航して、貿易通信布教を乞ひ、去るに當つて宣教師ツオルカアド及通譯清國人澳吾思を留置せしめた次いで四十六年(弘化三年)には佛國軍艦サバン號が那覇に來着し、碇泊一ヶ月間海圖を調製して去つた。同年再び佛國軍艦ヴクトリユース號が那覇に來航し通商條約の締結を求めたが、成立せざりし爲つオルカアドを伴つて出帆した。これより先四十五年(弘化二年)にも四月及七月の兩度、英船一艘が那覇に來り、布教及通商を求むると共に、ベッテルハイム博士等を上陸せしめて残したが、五十年(嘉永三年)には英船レナード號が、ベッテルハイム博士を保護するとの目的を以て來琉し、傍ら布教と通商とを求めた。

時恰も、千八百四十二年には鴉片戰爭が終熄し、南京條約が締結された時である。米國及佛國が支那と通商條約を締結せしは、越えて四

十四年である。印度洋から南洋諸島、南清へと漸次其中心が東漸せし歐洲諸國の東洋に於ける植民政策は、擴つて我國に波及するは當然である。其爭覇の焦點は我國であつたが、この目的を達する爲に琉球は、先づ歐洲諸國の複雑なる外交戰の渦中に投ぜらるべき地位にあつた。ペリがマデラ島に碇泊中、本國海軍ケネデーの許に送つた書信にある如く米國の富強を示して、和蘭陀人を日本より驅逐し、我國と米國との關係を他に勝つて有利なる状態に置くことであつた。

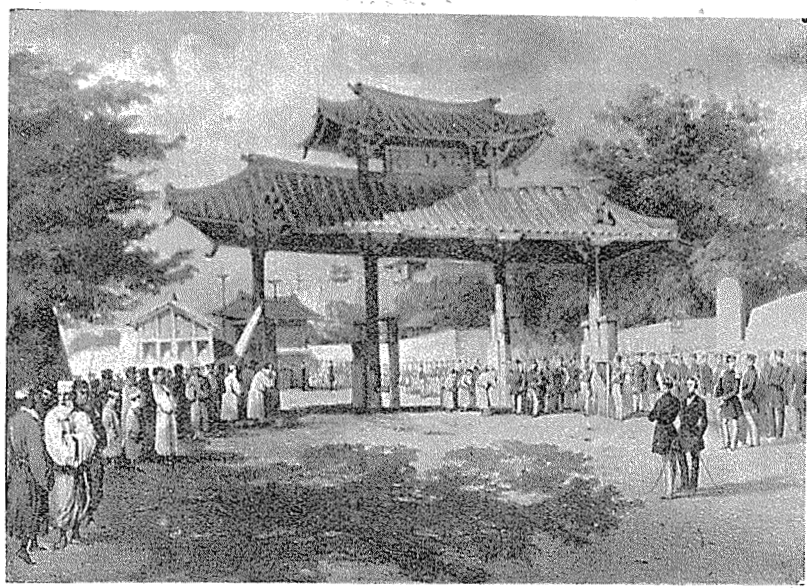
ペリリの遠航艦隊が、再度那覇に現れたのは五十二年六月二十三日（嘉永六年陰五月七日）であつて、二十八日新任の攝政尙宏勳と勘定座の人人を、サクスクエハンナ號に招きて饗宴を催したが、この二回目の來航に際しても専ら琉球人の生活状態を調査したのみで、七月浦賀へ向つて出發した。彼は浦賀に於て幕府に對し通商貿易を求めたが確答を得ず、明春再度來航すべき事を約して浦賀を發し、七月廿五日那覇に歸着した。ペリリはこゝに於て最後の意を決したものの、如く思はれる。彼は主要次の如き建白書を認め、攝政に宛てた書面をこれに添附して、支那語の通譯ウイリヤム博士を伴ひ、アダムス參謀長を上陸せしめ、那覇里之子に面談せしめた。

一、一年間の家賃を定めて六百噸の石炭貯藏庫を、琉球式建築により琉球人の大工を使用して、建設するを許すべきこと、
一、市場に於て船員と琉球人間の自由賣買を許すべきこと
一、我將校に間牒を尾行させることは、不慮の結果を招く慮あれば、これを廢止する

こと、
一、數年間那覇港を屯兵所たらしめることを許すべきこと、
攝政は素よりこれ等の要求に對して、種種なる口實を設けて決し兼ねてゐた。かかる折衝の間に陸上にありては豐見城城址を踏査し、海上に於てブリ

マウス艦は、久高島、津堅島を視察して東向し伊計島、離島、阿高島等を経て沖繩島を一週しこれ等を詳細に調査した。琉球政廳に於ては姑息なる回避政策を弄してゐたが遂に拒み得ず、貯炭庫建設の件を許し、市場に於ける自由賣買について、那覇の公館に於てバザールを開くことを許したかくてペリリは香港に向つて拔錨した。當時ペリリの一船隊に参加すべく軍艦ヴ

アンダリヤ號は三月ワイヤデルワイヤを出發し香港に於て相會する豫定であつたが、それに先じて香港への航行中に相會することを得他方軍艦ボトワタン號も香港ペリリの一船隊を待つてゐたのである。



訪問城王里首のルベ督提
(るもて門國守は例の中國一りよ記航遊本日ルベ)

三
ペリリの第四回目の琉球來航は、千八百五十四年一月二十日（嘉永六年陰十二月二十二日）である。この時ペリリは再度首里王城を訪問したが、傍ら一部隊は上陸して地質礦産物農産物等を調査し、二月に入りて那覇を解纜し横濱に赴きて幕府全權と應接の結果、横濱條約を締結され、次いで下田條約が調印された。ペリリは我國開港の目的を達したので途中大島に上陸し、七月一日那覇に來航した彼は我國との條約を示し、これに倣つて條約の締結を迫つた爲、遂に琉球政廳は島津齊彬の允許を得て條約を交換した。その大要は横濱並に下田條約と大差ないものである。

次いで琉球は千八百五十四年（安政元年）に佛國と條約を交換し、五十八年には和蘭陀と通商條約を締結した。かくて我國の鎖國は打開され、歐洲諸國の求むる和親通商に應ずるに至つた爲、その目的を達する爲に根據として重視された琉球は、諸國の外交戰の中心を脱したが、幕府對薩藩の對抗勢力は、佛國對英國の東洋政策に絡みて明治改元の前年、即ち慶應三年巴里に開催された萬國博覽會の琉球の出品問題につき、巴里に於てもその確執を曝露した。

先年佛國船來琉の際、尙當時輿論は攘夷に傾いてゐて、開國の議は口にすべき時でなかつたが、琉球の對外交渉を苦慮して、幕府老中阿部正弘はその措置に窮してゐた。島津齊彬は正弘と懇親であつた爲、互に相談するとこゝろあつたが、齊彬は夙に琉球を通じての支那貿易によつて海外貿易の有利なることを知悉してをり海外事情に通じてゐたので鎖國の到底墨守し得ないことも知つてゐた。幕府は他に施すべき策を知らず、琉球の對外交渉は薩藩に一任するの外なく、薩藩にありても當時財政窮乏しこれを救済する一策として海外諸國との通商を希望してゐた薩藩は家老調所廣郷をして正弘に面談せしめ、其結果將軍は千八百四十六年（弘化三年）琉球が内密に佛國と通商することを默許する旨の内訓を達した。かくして薩藩は、新進氣鋭なる齊彬の下に、琉球を通じて支那以外に佛英米と交易に従事し、輸入されたる商品は公然唐物と唱へ、清國商品として長崎に於て賣捌かれた。しかし他方薩藩は大砲等の新武器並に器械類を輸入して、洋式生産技術による工業の振興を圖つた。所謂集成館事業はこれを指すのであつて反射爐、熔鑄爐の築造、造船、紡織の諸産業を興し、地雷、水雷等をも製作した。その遺業は今日尙鹿兒島郊外磯の尙古陳列館

で窺へる。薩藩はかくして齊彬の産業政策によりて財政の基礎が確立せるに反し幕府の政治的勢力は、既に頽勢の甚しきものがあつた英國公使オールコックが、北京に轉任せし爲後任として千八百六十四年（元治元年）赴任せしパークスは、其報告書中に日本の主權は京都の皇室にある、徳川幕府は事實上の統治者であつたが今や其實力衰へて爲す所がないと言つてゐる。

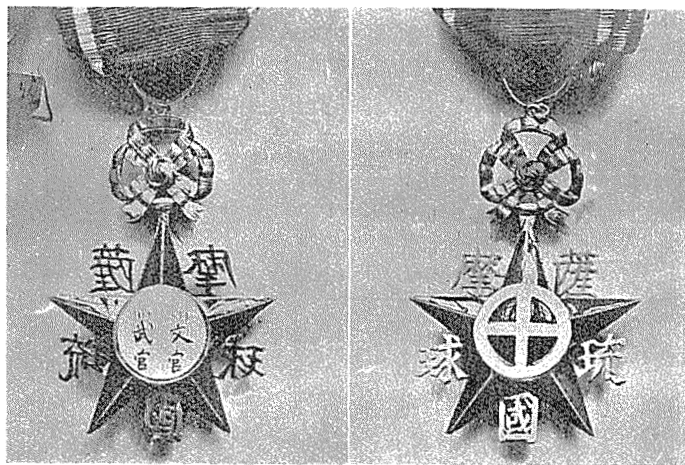
この日本の主權については幕府これを有するか、皇室これを有するか、當時外交團の一同題であつて、英佛は互に異なる見解をもつてゐた。その見解の相違は、幕府對薩藩の對抗勢力に微妙な脈絡がある。

四

千八百六十二年（文久二年）の生麥事件より起つた鹿兒島灣砲撃事件は、薩藩が遺族扶料三萬弗を英國に支拂ひ、これによつて事件は終局したが其解決後は却つて互に親しくなつた。維新戦争當時の薩摩側の兵器彈藥は英國から購入されてゐる。然るに在江戸佛國公使レオン・ツシユは、書記として日本通のメルメツトカシユを作ひ、横須賀造船所の經營陸軍傳習等専ら幕府の爲に盡力し、幕府對薩藩の對立せる勢力は英國對佛國の外交上の角逐として露骨に現れて來た。

幕府は、自らの頽勢を挽回すべきと共に、國內の輿論は、開國嬉和に傾いてゐるに拘らず尙攘夷も一方に行はれ、往往外人の危害を蒙るものありて、外人からの批難もあり、その苦衷の結果、進んで歐洲諸國と親宜を積極的に求めんとする希望をもつてゐた。恰も千八百六十五年（慶應元年）佛國公使ロツシユは

老中水野忠精に、明後慶應三年、巴里に於て開催せらるる萬國博覽會に、其出品方を勧誘して來たので、幕府は其出品の議を決して参加することになり、翌年四月各藩に其出品を許すべき旨を令達した。それと共に博覽會係として、勘定奉行小栗上野介忠順、外國奉行柴田日向守剛中、江連加賀守堯則、目付瀧澤久



薩摩藩の將士品を津家塾に在る鹿兒島外國博物館に出陳

重以下を任命し、他方在巴里日本コンシユール・セネラルたりしフオリヘラルドは、江戸在勤として其代理ジベリオンを派遣してゐたので、ジベリオンにも出品取扱方を委嘱し、参加の準備を進めた。當時柴田日向守は元年に我國を出發して巴里に滞在中であつた、彼の渡歐の目的は主として、横須賀造船所經營

上の川件であつて其職名もスペシャル・コンミツシヨネール（特命理事官）と呼ばれてゐる。福地源一郎も此一行の隨員であつた。幕府は柴田日向守をして、公式に出品方を佛國政府に申込ましめ、また佛人バオン・レセツプスに巴里に於ける事務を委嘱した。この出品に應じたのは、幕府の出品として陶器、漆器、銅器、武器、船具、煙草、礦物、書物等で計百八十七箱、元價四萬七千九百九十兩永三百三十二文五分、江戸町人の出品として百五十七箱薩藩が五百六箱、佐賀藩が五百六箱であつて他の諸藩は出品に應じなかつた。

薩藩の出品貨物は、四月の出品許可の令達によつて在江戸の博覽會係に出品目録を届出でその許可あつて後、長崎奉行の點檢を経て、長崎から發送することになつてゐた。然るに薩藩はその手續を履まずして、全貨物中の二百五十六箱を私に上海まで直送してしまつた一方幕府の船船イーストルン・ク井ン號は幕府の出品貨物を積載し、佐賀薩摩兩藩の出品貨物を積込む爲に、横濱から長崎へ回航してゐた、しかし其手續上の間違ひについて、幕府と薩藩との交渉は容易に纏らない。蓋し薩藩は此の幕府の命令に従ふことを好まず、初めから獨立して發送出品する考へであつたと思はれる。長崎駐在佛國領事エル・デリウーが、この事を憂ひ、長崎奉行に對して薩藩貨物の點檢を免除すべきことを勧めたる結果、薩藩貨物の殘部は幕府貨物輸送船によらず、別にジョン・バンニユン號及トンシン號に積まれて慶應二年十月長崎を解纜した。

五

巴里に於て、幕府貨物はレセツプス、これが

出品手續を取扱つたが、薩藩貨物は藩士新納刑部及岩下佐次右衛門（後の方平、子爵）とモンブラン伯とがこれを取扱つた。藩士は幕府の認可なくして先に渡歐せる者で、福地源一郎は柴田日向守に、かかる者の渡歐せるは不適なれば取締りを要すべく、「然らざれば幕府が日本政府たるの實を欠くべし」と論じたが、柴田日向守は「數を突いて蛇を出すの恐あるべし」とて不問に付した。柴田日向守はそこに隠された何かを胸に抱いてゐたと考へられる。モンブラン伯は嘗て我國に渡來したことがあつたが、巴里に歸つてからも世評の宜しからぬ貴族であつた。慶應元年薩藩は藩子弟十五名を選んで、大目附新納久修を監督とし、船奉行寺島宗則、同見習五代友厚を附して歐洲留學を命じた。素よりて幕府は海外渡航を禁じてゐたから、皆姓名を變へて秘に英國船で出發した。その留學した子弟の一人に森有禮がある。しかし新納・寺島、五代等の目的は別にあつて、機械、武器、船艦を購入するにあつた。彼等はブラッセルモンブラン伯に會つて、薩摩の諸鐵山を拓く爲の商店を設立する計劃をたててゐる。この計劃は實現されなかつたが、モンブラン伯其他と薩藩との合資會社組織のものであつたと思はれる。初めモンブラン伯は、博覽會の幕府出品について取扱方を、柴田日向守に申出でたが拒絶されたので、却つて薩藩士と結び、自ら薩藩の特別委員と稱して、薩摩侯は日本政府の下に立てる大諸侯の一人にして、兼ねて琉球王である故に、琉球王としては幕府の支配下に立たざる獨立の君主である。薩摩侯は琉球王として大博覽會に參同する爲に、佛帝に

重臣を差遣したのであるといふ書面を大博覽會總裁に呈出し、薩摩侯兼琉球王の徽章を作つて、大いにこのことを巴里の新聞に揚言した。

この第二回巴里萬國博覽會は、敷地二十二萬九千坪、會期四月一日より三十一週二百十七日間、觀覽人員一千一百萬人、佛國政府支出經費八百萬圓の大規模な博覽會であつた。博覽會事務局はモンブラン伯の申出を承認して會場には我國とは獨立せる一區を設け、琉球國王の名を標し、薩藩の紋章なる丸に十字の旗を掲揚して、薩摩藩士は琉球國王の使節と稱し、開場式に琉球國王使節として岩下佐次右衛門が參列した。勳章は岩下から佛國皇帝竝に文武官に贈呈せられ、これに對し佛帝は薩藩主竝に岩下へ勳章を贈つた。此事實を巴里のルタム新聞、フイガロ新聞其他の諸新聞は特筆報道したが、柴田日向守は默過し、レセツプスも幕府より何等交渉なき爲、傍觀してゐた。

この勳章は慶應四年五月十二日發行『公私雜報』第十二號には「裏に薩摩政府琉球國王の横文あり」と傍註されてゐるが、現存のもの外に、別種のものが鑄造されたとすれば別であるが、さなくば何等かの誤りであらう。

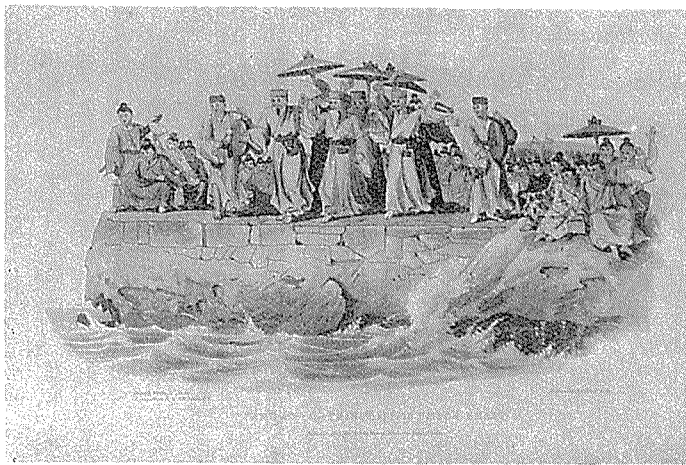
六

幕府に於ては千八百六十六年（慶應二年）各國に公使を派遣することとなり、外國奉行向山榮五郎（黃村）が佛國駐劄に決し、從五位下隼人正に任じ、若年寄格にて出發することとなつた。三宅雪嶺氏の岳父なる外國奉行支配組頭田邊太一（蓮舟）は書記官として隨行を命ぜられた。同時に徳川民部大輔昭武公子

は萬國博覽會に日本政府代表として參列することになり、山高石見守（信離）保傳として隨行した。澁澤榮一氏（當時篤太夫）もその隨行員の一人で、後明治四年に出版された航西日記は當時の追懷録である。その表面上の目的は、博覽會參列の爲であつたが、主要な目的はナポレオン三世と秘密條約を結んで薩長討伐の爲の軍資金六百萬圓と、軍艦三艘とを佛國から貸與する爲であつて、かかる交渉は千八百六十三年（文久三年）に派遣された池田筑後守に端緒がある。その時の使節は正使が池田筑後守、副使が河津伊豆守、監察は河田相模守で、隨行員中には前記の田邊太一益田孝文子で加はつてゐる。

徳川昭武一行と、向山公使の一行とは、慶應三年三月、佛國に到着した。アレキサンダー・フオン・シーボルトも陪隨して歸國の途についた。向山公使はマルセーユに着港すると共に、博覽會に於ける薩藩の態度を始めて知つた。その問題の解決の爲に、公使一行が巴里に到着するや直に幕府側と薩藩とで協議が開かれた。當時の幕府側の辯明書によれば幕府側は博覽會場中の掲額に琉球とあるを削ること、博覽會目錄中に琉球諸島王と記し、サマセステイの尊號あるを改めて、右出品には薩摩と記すこと、丸の十字の旗章を日の丸に代ゆることを提議したが、それは容れられずして、薩藩の豫期通りに實行された。その理由は博覽會の準備中に抗議は申出でゐるべきであるに拘らず、柴田日向守は傍觀默過し博覽會の開場式終了後に於て向山公使が故障を申立てても、諸設備は改め得ないといふにあつた。しかし向山公使の説明が佛人に諒解

し得られなかつた原因の一つは、琉球の主權の所在が、薩藩にあるか幕府にあるか明瞭でなかつたからである。外國人にとつては當時琉球が我國の所屬か支那の所屬たるかさへ不分明であつた。大日本史では蕃夷傳と訂正する以前、琉球は外國傳中に編入されてゐたヘルリの日本遠航記（Letter of The Secre-



（彩色原圖一より記聞訪琉球ルーホルシハ） 圖の後典親王球琉

tary of the Navy, communicating, in Compliance with A Resolution of the Senate, The Report of Commodore M.C. Perry of the naval expedition of Japan) に於ても、若しこの島が日本に屬してゐるとすれば日本に入る第一歩である。しかしこの島は薩摩プリンスの所屬とも言はれ、支那の所屬だとも言は

れてゐる。兎も角事實上即ち言語風俗法律等の點では、明に日本の所屬であるが支那へも朝貢してゐるを述べ、人種上では日琉同祖説を主張し、骨格の比較をなして「この二民族は本來は同種族から分れたものだ」と結論して我國語を琉球語の對照表を作つてゐる。千八百十六年のバシルホルの琉球訪問記（Account of a voyage of discovery to the West-coast of Corea, and the great Loo-choo Island）に於ても自ら採集せし琉球語とツンベルグ及びブロートン採取の日本語とを對照して、同一の語原たることを示してゐる。この言語學的關係を遙かに後日ではあるが、組織的に解説したのがチャンバレンである。

かくして向山公使の故障の申立は容れられず前掲「公私雜報」はその顛末につき、チャル・デ・ラバルド記、羅尼閣なる署名にて、日本外國局に宛てた「薩公權を専らにする兆を佛國より豫め忠告せし書翰」なる一文中に日本の貿易及び工作の事に於ては大に有益ある所にして實に亞細亞洲中に卓越すといふべし、然るに此事に反して國內政務の事に就ては、大君政府統御の權を失ふの恐れあり、歐羅巴に未だ會て聞かざる大名の政事將に興りて其威を振はんとす、是れ向後の憂なきにしもあらず、此六ヶ月以來より薩摩侯琉球王國の名世界の政體に關する事となり………博覽會の名籍にも松平修理太夫源茂久琉球統轄の王殿下と記せり。と掲げてゐる。佛國の諸新聞は一齊に幕府側の失政を嘲笑した。

七

向山公使にありても、三月、薩藩に對する一

策として、勳章制定の必要を述べたる建白書を幕府に送つた。

西洋諸州に於て、軍陣戦勝者は勿論、凡百の功勞有之者を賞し候ため、相與候功牌、メダイル杯相唱、金銀寶石等にて製造いたし、衣領に懸候者有之、右者聊の品には候得共、當人に取候而者無上、の榮と相成却而千金の賞より重候趣に有之……夫夫功勞の差等に應じ、各種の功牌被下候様仕度候と申出でたがその提案は容れられなかつた。其後勳章制定のことは、明治八年まで我國に於ては行はれなかつた。

薩藩士は英佛兩國にありて兵器の購入に當り兼ねて博覽會出品方の取扱を担當してゐたが漸く負債が嵩み、注文の武器の製造が完成に近づくと共に、その代價の支拂ひに窮するに至り、博覽會の開會前に巴里から姿を隠したしかしこの博覽會事件は向山公使の失計なりとの理由で、彼は歸朝を命ぜられ、外國奉行栗本安藝守（鋤雲）が勘定奉行格にて佛國公使に新任し、慶應三年八月巴里に着いた。一方徳川昭武とナポレオン三世との關係は、愈親密の度を深めた。ナポレオン三世は、徳川昭武との謁見を終りし後、皇室の宴會夜會には、常に自ら彼の太子と徳川昭武とを左右に伴つて、來會の各國帝王皇族等に紹介したかかるナポレオンの態度によつて、博覽會事件について與へた巴里諸新聞の幕府に對する誹謗も自ら消滅し、日本公子の名は尊崇され稱道された。素よりかかるナポレオンの政策は、幕府側に對して好意を示すものであり、又東洋進出の一手段であつた。恰も彼は千八百五十二年帝位に即き、超えて五十五年には

第一回萬國博覽會を巴里に開催し、その翌年には英國と共にクリミア戦争に勝ち、更に東洋方面に於ては、六十一年サイゴン條約によりて、安南、下交趾支那を割讓せしめて、意氣頗る昂れる時である。尙その翌年には野望の一たりしメキシコに戰を宣し、年を超えて佛兵メキシコ市に入る。かくして勢威振へる彼は、その國都巴里に博覽會を開催し、東洋關係の特設區中に、土耳其、暹羅、支那、交趾、琉球、日本の諸國を網羅して、その出品物を陳列した。素より此頃、博覽會の企ては一つの流行で、各國に於てそれは企てられてゐるが、其規模の大と其東洋諸國の出品があつた點で稀有のものであつた。

佛帝と幕府との關係は將軍より徳川昭武の教育を依頼される迄に深厚になつてゐた。徳川昭武は一留學生として豫言の如く巴里に滞在することになつた。しかしそれに先つて徳川昭武は、歐洲諸國を歴訪すべく既に各國政府に通牒が發してあつたので、彼の一行は白耳義、和蘭陀、伊太利を廻歴した。徳川昭武一行が英國に渡航するについては豫め其待遇法を探らしむる必要があつた。由來英國公使バークスは日本の主權について、御門(Mikado)これを有すとし、將軍をハインズと譯したるに反して、佛國公使オツシユは將軍をマチエスチーと譯してゐた。日本主權の所在については、諸外國が幕府と修交條約を締結する頃より外交團の一問題となり、その判斷がつかなくなつた。其頃幕府でも將軍を大君と(Taishun, Tycoon)と稱し、その解決を回避してゐたと思はれる。英國側の幕府に對する見解がかくの如くであつたので、徳川昭武一行が博覽會代表として我國を出發し、香港に到着した際にもシーボルドをして其待遇法を探らしめた。しかし我國代表としての禮遇を肯ぜなかつたので、公式に到着を發表せず。向山公使と其一行のみが上陸して、總督に面會した英領なる新嘉坡、錫蘭に寄港した際にも同様の取扱ひであつた。これに反して佛領の西貢では廿一發の祝砲を以て、其一行を迎へてゐる。博覽會の開會中にも薩藩が、幕府も大名の一人であつて、諸藩と同地位にあるとの見解により、佛國の諸新聞亦これに倣へるに對し、幕府側は辯明書を外國奉行、駐外公使、オツシユに配布してゐる。かく主權問題あるが爲、英國の待遇法の意向を探らしめたが、英國の態度は此時既に改つてゐた。英國は伊太利帶在中なりし彼の一行を、軍艦を以て迎へ、マルセーユに赴きて其堡砦を案内した。後一行が英國に渡りし時も禮遇を以て迎へられてゐる。

八

幕末維新に於て、攘夷といひ開國といひ、或は佐幕勤王といへる、これ等の思想態度等のあらゆる對立關係は、單純に何れもが掲ぐる標識のみから解釋し得ない。何れもが人であり人の集りなる團體の一運動である限り、理性と感情と、正義と利害との交錯がある。幕末から維新へかけての我國に於ける國民的興奮の時代も、其心的過程を検討するならば、複雑なる諸種の要素が微妙に相協力し、相反撥しあつてゐる。しかし諸要素を明に二つの大きい流れ即幕府對薩藩の對立、佐幕對勤王の對抗勢力に集中せしめ、その對抗勢力をして互に積極的に働きかけるに至らしめた、この

原因は英國對佛國の外交上の角逐であつてこれを當時の史實から看過し得ない。されば或意味に於て我國幕末維新の政變は東洋に於ける英佛外交の競争の反映であつて、幕府は佛國に頼み、薩藩は英に據つてゐた。

千八百六十一年（文久元年）、當時列國の注目するところたりし對島を、露艦ボサジニカ號等が、英國に併署するの野望ある故防備に任ずるとの理由の下に、占領せんとする勢を示した時、英國公使アールコックが奔走して、英艦を對馬に來航せしめ、露艦を退去せしめたのも、その反映の現れの一である。薩藩の博覽會出品貨物につき紛議の起つた際、長崎駐在佛國領事エル・デリウは、日本諸藩中には英國其他の外國人と結び、幕府に對抗して獨立國たる行爲をする形勢がある故に、長崎奉行が薩藩出品貨物の點檢を強制すれば、或は某外國と結んで、恣に貨物を發送することあるべく、かくては日本國威の失墜であり又佛國の恥辱であると述べてゐる。尙これより先佛國軍艦が琉球に來航せし際にも、佛人は琉球の吏員に、英國に琉球併略の志あることを告げて、佛國の保護の下にその災害を防ぐべきことを奨めてゐる。明治元年の江戸城明渡しにつき、西郷隆盛が各條件で承認したのは薩藩と従前より深厚なる關係にあつた英國公使が、その江戸戦争の援助を拒絶したからであつた。

されば維新前後の我國の國內諸勢力の動きには、歐洲諸國殊に英佛の東洋に對する政策が微妙なる關係によつて働きかけてゐる。博覽會事件ありし翌年、明治新政府は、國內の諸勢を糾合して確立した、しかし其後も尙

あらゆる方面に於て、佛國と米國との模倣が複雑に混交し、それに消長がある、私は小學校に頃、「聯隊、ハル」といふ號令の稱へられたことを記憶してゐる。琉球國王問題を中心とする博覽會事件も、英國の我國に對する外交微妙なる關係が窺ひ得らるる一事實であらう。

(第四頁より續く)

再保險、癘疾條項の設定、團體保險の問題等更に全般の事業に關しては普通保險約款の統一及び寛大化保險會社の社會的奉仕事業損害保險方面に於ける保險料の合理的協定、地震保險の創設、保險事業經營の合理化、保險會社の監督に關する諸問題(例へばバイラート制度の如き)保險事業の社會化及國營化、社會保險制度の完成に關する諸問題解決せらる可くして未だ成し遂げられぬ幾多の問題が吾人の前に提供せられて居る。而も此等の諸問題を綜合して考ふるに偶然にもその多くが軌を一にして「拘束より自由へ」封鎖より解放へ「國內的より國際的へ」の新らしき歩みである事を知る時に、吾等は茲に相互扶助の共存共榮を基調とする保險事業が愈々合理化せられて又此の保險的思想が眞に國民一般に能く、理解せられて其の本質的機能を充分に發揮し、一人は萬人の爲めに、萬人は一人の爲めに互に相倚り相扶けて、我等社會人の生活に最も擴充せる力を與へて其の使命を全ふせん事を希ふものである。而して此の根本的基礎的統制の力を與ふるこそ吾等が研究の對象とする保險學の本質的使命であらねばならぬ。

學 内 報

役員會並建築委員會開催

堂島ビルディング清交社に於て五月二十八日午後五時から本學役員會を、同日午後六時から本學建築委員會を開催し、事務章程、建築豫算、文學科設置に關する諸案件その他の諸問題を協議した。

松本前學長を本學顧問に推薦

五月二十八日の役員會に於て前學長松本蒸治氏を本學顧問並びに評議員に推薦した。

仁保學長本學協議員並理事に就任

五月二十八日の役員會及び六月八日の協議員會に於て學長仁保龜松氏を本學協議員並びに理事に推薦するに決したが仁保學長は右推薦を受諾せられ愈々本學協議員並びに理事に就任せられることとなつた。

追試験合格卒業並修了者

這般施行せられた専門部卒業追試験並びに大學豫科修了追試験の合格者左の如くである。
大學豫科修了 三齋義則外二名
専門部卒業

法律學科 西岡忠勇外二十八名
經濟學部 高橋 實外三名
商業學科 池田昌一外三名

教 員 嘱 任

今回左の諸氏を本學教員に招聘した。頭書はその擔當學科である。

專門部

手形法 法學士 田中保太郎氏
國際私法 法學士 川上 太郎氏
地 理 文學士 廣瀬 淨慧氏
大學豫科 田中 博氏
地 理

大學豫科學級委員任命

本學年度大學豫科學級委員は次の如く決定、五月二十五日付で任命せられた。因に學部委員の氏名は追つて發表の筈である。

大學豫科第三學年

A組 大谷 綱郎 福井 治平
B組 高橋 政一 武田 大七
C組 永橋 政一 野口 綱榮
D組 澤田 金康 坪井 重清

大學豫科第二學年

A組 佃 宇兵衛 吉田 一郎
B組 松本 健次 林 茂之
C組 上田 國一 北元 正勝
D組 加納 憲介 柴田 昌雄
E組 德弘 駒雄 中山 謙一
F組 西村 茂雄 岩脇 明光

大學豫科第一學年

A組 堀内 益造 武 進
B組 杉原 堯 砂澤喜代治
C組 二宮 光隆 森島 隆雄
D組 喜井章次郎 宮崎 三郎
E組 井上瀧三郎 河内 兼三
F組 岡 直 淺野 時男

千里山學友會各部部長決定

本學年度千里山學友會各部部長次の通り決定した。

新聞部

講師 新町 德之氏

辯 論 部 同 入江眞太郎氏
相 撲 部 教授 小泉 幸治氏
陸上競技部 講師 野村 次夫氏

野 球 部 教授 岩崎 卯一氏

ア式蹴球部 同 水谷 探一氏

ラ式蹴球部 講師 賀來 俊一氏

柔 道 部 同 松崎 義盛氏

ボクシング部 同 堀 正人氏

庭 球 部 同 加藤金次郎氏

水 泳 部 同 森下 政一氏

射 擊 部 同 井上 光氏

山 岳 部 教授 藤澤章次郎氏
講師 河村 信一氏
講師 大立目重虎氏

千里山學友會委員任命

本學年度千里山學友會委員は左の如く決定、それぞれ任命を見た。

新聞部 田中基次(法二)由井清次郎(豫二)

辯論部 荻原清治(法三)、田中義雄(法二)

相撲部 平山義明(法二)、小林榮一(法二)

陸上競技部 水野政成(豫二)

野球部 西村壽陸(法三)、吉川敬一(法二)

ア式蹴球部 山口辰雄(經三)、石田仁郎

(法一)

ラ式蹴球部 高岡武夫(法三)、福原菊次郎

(法二)

劍道部 岩本壽三郎(法一)、澤田金康(豫三)

柔道部 荻原 一(法一)、栗島秀一(豫二)

ボクシング部 三谷幾太郎(豫二)

庭球部 藤本武一(法二)、高橋政一(豫三)

水泳部 奥田四郎吉(豫三)

馬術部 織田 正一(經三)
射擊部 一瀬義次(豫三)
漕艇部 後藤延治(法二)直吉己一郎(豫三)
山岳部 河野勇進(豫二)

福島學友會幹事任命

福島學友會幹事は各學科各學年に於ける選舉の結果次の通り任命せられた。

法律學科第三學年 青木太郎、丸山喜三造

岸田久馬、筒井一馬

經濟學科第三學年 片山全男、原茂太郎、

倉橋義一、西田潔

商業學科第三學年 南章太郎、渡邊正人、

加納三郎、白髮茂

文學科第三學年 川内平三郎、川野政平、

春名平三

法律學科第二學年 長谷正事、矢谷幾右衛

門、阿江良男

經濟學科第二學年 阿部武夫、江川深、溝

畑精三

商業學科第二學年 藤原守、正岡靖彦、國

分吉藏

文學科第二學年 織田勝、村川重吉

第一學年幹事は第二學期に決定の筈、尙ほ學友會役員は幹事互選の結果次の如く定つた。

幹事長 川内平三郎、文藝部長 川野政平

運動部長 白髮茂、向上部長 西内潔

辯論部長 渡邊正人、總務部長 青木太郎

學長の教職員招待會

仁保新學長は去る五月十日午後六時より堂島ビルディング内清交社に教職員一同を招待し新任の挨拶を兼ねて一夕の宴を張つた。定刻一同出席、食卓を共にしデザート・コースに入

るや仁保學長は立つて一場の挨拶を述べ、これに對し小泉教授教職員を代表して謝辭を述べるところあり、更に一同歡談を交へて午後八時散會した。因に當日の出席者は左の通りであつた。

入江眞太郎、井上光、片山正直、齋藤常三

郎、賀來俊一、水谷揆一、河村宣介、辰巳

經世、加藤金次郎、大坪一、所勇、小泉幸

治、新町徳之、野村次夫、金井正夫、賀屋

俊雄、田邊信太

郎、高橋盛孝、

武田鼎一、中村

鄧次郎、矢島彪

正井敬次、矢口

孝次郎、大立目

重虎、松崎義盛

桂忠雄、木戸卯

之助、松山藤雄

河村信一、板津

直俊、香坂次郎

高橋爲一郎、武

内省三、原田鹿

太郎、吉田一枝

武田藏之助、藤

澤章次郎、増山

忠次、古川武、田川七郎、仁保學長、以上

諸氏(順序不同)

烏賀陽講師渡歐

本學講師烏賀陽燃良氏は文部省の命に依り來る八月初旬渡歐のことに決定してゐるが、本學は氏の渡歐を機として獨佛法律書の購入を氏に委嘱した。

學生諸君に望む

――長所を活用せよ――

學生監 矢島 彪

この度矢島彪氏が學生監として新に來任せられたに對しその御感想を求めたところ、氏は次の如き就任に當つての所感を寄せられた。(編者)

自己竝に其種族の發展を圖るは生物共通の問題であつて天與の使命であると信ずる。果し



(照參報内學院前) 氏彪島矢 監生學新

き次には持久の體力を有し且つ之を支持するに足るの氣力を持てる事を舉げたいのである彼の歐米人と駢歩を競走するに當て、短距離に於ては彼等に一籌を輸するも長距離殊に馬拉ソン競走に於ては常に彼等を凌駕すること一般周知の事實で誠に快心の至であるが、之は日本民族の誇とし且つ凡ての方面に利用せねばならないところのものであると信ずる即ち之を勞働方面に利用せば歐米人が一日八時間勞働を常規とせば我は九時間も夫れ以上も働く、彼等が一ヶ月四、五日も休養せば我は一日十五日に限ると云ふ風にする。若し之を學業方面に利用せば彼等が一日十時間勉強するものならば我は十一時間も夫れ以上も勉強する。此の如くせば自然に智識も向上せる智識と持久に堪ゆる體力氣力とを以て一層精勵せば終には彼等を凌駕して優勝を期することとは容易であると思ふ。即ち此の如くすること依て自己を救ひ家を救ひ國家社會を救ひやがては夫れが人類に課せられたる天の使命を果すことになるのである。詮じ詰めて云へば學生諸君は荒意相識めて専心學業に精勵せられんことを望むものである。言を替へて云へば故なき遅刻早引缺席などは將來絶無ならしめんことを望む次第である。聞くところによれば從來故なき缺席者が相當多數に上ると云ふことであるが之は甚だ遺憾とせざるを得ない。今や我民族は模倣を以て終るか將又獨特の新文明を建設し得るか岐路に立て居る民族の休戚を双肩に擔ふ學生諸君の特と賢察を煩はす次第である。

教職員動靜

講師古川武氏 今回左記へ轉任せられた。

附屬關西甲種商業學校彙報

學友會運動各部校内大會 五月二十六日午前十一時から學友會運動各部の校内大會がそれぞれ開催せられた。即ち相撲大會は校内土俵場に於て柔道大會は道場に於て、開催何れも盛會裡に午後五時過散會した。

野球部の活躍 本校野球部は五月十九日寶塚球場に於て中外商業學校と對戦し、五對四の接戦で勝つた。因に同部は舊明治大學選手たる梅田鶴田兩氏指導の下に引續き猛練習を續けてゐる。

對校競算會開催 五月十三日午後一時から學友會珠算部の主催にて第二商業學校との對抗珠算競技會を開催した。當日は三島(關甲)西田(二商)兩校珠算部長監督の下に兩校より選出せられた三十名の選手が競技を行ひ、左の如き成績を得て同四時二十分閉會した。

A 對校成績

(第二商業)	230	230	450	290	310	200
(關西甲種)	130	250	460	550	500	250
列記	算算	算算	算算	算算	算算	算算
暗速	算算	算算	算算	算算	算算	算算
乘除	算算	算算	算算	算算	算算	算算
傳票	算算	算算	算算	算算	算算	算算
計	2.140	1.710				

一等 關西甲種、二等 第二商業、個人成績

一等 美濃松次郎(關甲)二等、濱井正三(關甲)、三等 神下鶴市(二商)、四等 北村梅三郎(二商)、五等 松井猛夫(關甲) 因に該競算會は兩校協議の結果、今後春秋二回は行はれることになった。

校内辯論大會 本年度第一回校内辯論大會は五月二十六日午前十一時から第十一教室で開催せられたが、出演辯士三十二名の多數に上り盛會を極めた。當日神田文藝部長より賞状及び賞品を授與せられた優秀辯士は左記六名であつた。

藤原眞一郎(五年)、鰐萬重雄(三年)、石田章(四年)、塚本春雄(三年)、北田義雄(二年)、中野兼正(二年)

附屬第二商業學校彙報

第三學年卒業旅行 第三學年生約六十名は霜村神保兩教諭引率の下に五月二十五日出發宮島別府方面へ卒業旅行を試み、超えて二十九日無事歸阪した。

風紀係任命 本校生徒間に於て自治的にその風紀を取締る意味から今回左記四名を風紀係に任命した。

猪岡金次(三A)、富田實(三A)、桑名了(三B)、野上梶雄(三B)

運動部消息 五月二十日に催された彦根高等商業學校主催の全國中等學校陸上競技大會に出席した本校陸上部選手常藤俊雄(三A)は同大會の千五百米競争に一等となり賞品を授與せられた。

近畿圖書館協議會に參會

去る五月二十六日午前十一時より中之島中央公會堂に於て第十九回近畿圖書館協議會が催ふされ、近畿に於ける公衆及専門、大學圖書館關係者約五十名參集したが本學よりは圖書主任田川七郎氏出席した。

校友の面影

▲川北電氣製作所庶務課長 岡本榮吉氏
大阪府會 議員 (大正三年法律學校出身)

初夏の陽は痛痛しく道路に反射して、道行く人の額に滲む汗に活動の氣をそそられつつ、筆者は川北電氣製作所に氏を訪れた、多忙な中を割いて快よく引見された氏の明眸に溫顔に筆者は懐しい故舊に會ふ如き親しみを覺へた。對座一顧、語未だ無きに人に迫るその魅力に氏の器の尋常の域に非ざるを痛感しないでは居られなかつた。氏は飽くまで朗らかな明るい、それでて對者の片言隻句にも耳を籍す細やかな親情の主じである。昨秋大阪府會議員改選に當り郷黨より推され、多數社友の薦め歎し難く遂に東成區より立候補し、美事當選されたことは既に當時本誌に報道した通りであるが、その際氏と多年の親交ある同窓、本學校友松本茂三郎辯護士の氏に關する批評は、最もよく氏を知る人の言として、首肯されるので左に紹介して氏の人となりを感じたいと思ふ。

「前署一今より二十餘年前の明治三十九年八月の或日、當時苦學をしてゐた私は毎日の配達部へ入れて貰つたのであるが同じ日同じ夜から私と一緒に入つて来た一個白面の書生がありました。今にして思へばそれが岡本榮吉君であつて、奇しき因縁に運命づけられた二人は當夜から直ちに友達となり、爾來今日まで二十年或は下宿を共にし、或は學窓を共に

しつつ兄弟肉親も當ならぬ親交を續けてゐる岡本君は明治二十一年十月、丹波の小農の三男坊として生れた、幼時より珍らしい神童で尋常一年より高等四年迄八年間優等の首席でぶつ通した秀才であつた。然し貧しい百姓の末つ子として其上の勉強も出來ず、土地の誰れもがするやうに商業見習の爲め大阪へ小僧に出されたのであつた。然し向學の念止み難い同君は辛抱し切れず、遂に飛び出してあらゆる慘苦をなめ盡した末、新聞配達や切抜通信の事務員等をし乍ら、大阪商業學校を卒業し次いで關西大學を卒業した、快活で元氣で演説と文章とを得意とし、當時大阪の學生界でも可成り鳴らしたものであつた。

日本生命に入つたのは確か同社重役の推挽に依つたものだといひてゐるが同君は深くこれを徳とし、當時は戰時戦後の好況時代で財界は沸騰し有爲の青年は擧つて待遇の良い事業會社へと走つたものであるが、同君は相當誘惑があつたにも拘らず頑として動かず、然も大正九年、同社幹部に異動の事あるや當時財界恐慌の折柄にも拘らず未練氣もなくさつさと辭してしまつた。其處に岡本君の面目躍如たるものがある。川北電氣に入つてからも例の生真面目一方で奮闘を續け、現在庶務課長にして人事係長を兼ね、尙秘書の仕事をも擔當し同社の事務方面に三面六臂の手腕を振ひつつある。」と。尚ほ氏の性格の一面を知るに最も適切な一章を擧げやう。

「彼は酒も嗜まねば煙草も喫はぬ、趣味としては野球に關心、それに下手な謠曲を唸る位で悪い遊び等は一切せぬ。餘暇があれば讀書を唯一の樂しみとし交遊二十年未だ嘗て人格

上の惡聲を聞かぬ——中畧——岡本君の今日の地位は全く自分の腕一本で汗と膏とを以て築き上げたものであるが同君は又家庭的にもあまり多くを恵まれてゐない。病妻をいたはり乍ら十年の淋しい結婚生活は同君をめぐる友人間の同情的となつてゐるが、殊に昨年奇蹟的に恵まれた一粒種の愛兒を喪つてより一層淋しい生活を弱き夫人と共に送つてゐる。高高と吾子さしあけて飛行機の飛ぶを見たりし二坪の庭

其庭に昨日も今日もほされたる吾子のかたみの白き衣よ

父と呼び母と呼びしもうつし世に神がつけたるかりそめの名か

同君の作として人間としての純情や高朗な心境をしみじみと感じさせられる「荆棘の一筋道を辿つて、自己建設の男らしい歩みを續けて來た勇者の姿を眼のあたりに見るやうな敬虔な念に打たれた筆者は氏にその感想の一端を請ふた。氏は「私

は飽くまで無産者の爲に働きたい勿論我が國情を無視した政策や運動はごきまでも良くないことと考へる。最近の共產黨事件やその他の不祥事件の發生を見ることは誠に遺憾に思ひます。然し政府常路者の行ひつつある過激思想撲滅の方法及び彈壓の實際に就いて果して取るべき正しき方法かどうかを疑はないではゐられない。私は如何なる彈壓も、如何な



岡本 氏

る法規が設けられても一身を犠牲に供して迄も人人の中に反抗の氣運が微すと言ふことを思ひ、その原因は何かと言ふことを考へさせられる。その原因と思はるものは一般大衆が年と共に食ふに困ることだと考へる。即ち一日も早く食ふに困らぬ、食へる社會、生活し得る社會の建設に總ての人人、殊に政府の當局者が努力して欲しいことである。産業立國策なきならざるは理論としては立派なもの

めることにより、社會政策の徹底的施行により一步一步と理想に近寄ることは不可能なことではない。明るい、住み良い、愉快な社會を作らねばならぬ。先づ食へる社會を作らねばならぬ。」と米國に於ける過激思想普及比較的に遅きはその生治程度が比較的容易な爲であると、IWWを引いて説き、日本の一般民衆殊に賃銀労働者の苦境に就て述べ、一日も早く之が改善をしたいと結ばれた。氏は關西民衆黨を組織し一般無産者の爲に政治運動の先驅者として獻身的な努力を續けてゐる。吾人は氏の活動に關しては寧ろ今後に期待する甚だ大なるものあるを信ずる。擱筆するに當り氏の自愛加餐を祈り、層一層の活動あらむことを邦家社會の爲に切望して止まぬものである。

短歌

△木蓮 西條亂調子

瀧裏の目のかけ暗しこの谷に
木蓮の花白くうきけり

雑木立ちしける谷のふところに咲くもほのかの木蓮の花

△朝

ありあけの窓より添へば今朝も亦六甲の山ばら這へる露雲

△葉 廣田 弘應

そと聞ゆ裏木戸ごつる音ありてくりやつめたく夕ざりにけり
つれづれに庭眺むれば萌え出でし若葉の梢小雀のなく

校友彙報

校友會大阪支部春季懇親會

本學校校友會大阪支部に於ては去る五月六日を卜し本年度春季懇親會を開催した。當日午前九時湊町驛に集合、同九時二十分發の列車にて一行は笠置へ向つた。同十一時四十分大河原驛に下車し、木津川を遊覽船にて笠置へ下る一行は遊覽船三隻に分乗し徐ろに下りつつ、河岸指呼の間に新緑の盛りを賞し、川瀬の急湍白兎を嚙む所に至つては矢の如く奔る快を味つた。紆餘曲折、端倪に暇なき急流を下るの快は筆舌の克く盡すところではない。然も一度眼を轉すれば奇岩屹立する自然の妙工に配するに山藤の花は今を盛りにその清楚の姿を見せてゐた。遠近に鳴く鶯の聲、悠悠去來する白雲總て過客の魂に嘯やかざるは無い。午後二時過ぎ、懇親會場たる笠置新溫泉に到り一浴して涼を執るものあり、又端艇を御して興を追ふもあり、或は開會前の少時を利用して舊跡笠置山に杖を引き、南朝に由緒深き、佛跡、行宮跡、その他の史跡に行きにし日を偲び、山上の眺望に登山の快をむさほるもあり、思ひ思ひに時間を消し開宴を待つた。午後四時半に至り開筵先づ砂川支部長の挨拶あり、新學長仁保博士、並びに八島本學學生監の就任挨拶あり、次いで喜多村事務理事の本學現狀に關する詳細なる報告等ありて宴に移り、各自歡語漫談しつつ十二分の歡を盡した。同六時散會し、同六時二十七分發の列車にて歸阪の途に就いた。因に當日の出席

者は左の通りであつた。

板垣不二男、飯島善之助、飯田清藏、林經夫、原田鹿太郎、花田菊太郎、仁保龜松、本田武藏、富田金三郎、富田貞男、大崎萬太郎、岡本義男、岡本重治、笈西大次郎、尾崎信夫、和田相也、川浪辰次郎、加來俊一、桂忠雄、吉村種藏、垂水善太郎、高村久之助、高松林之助、但馬直吉、竹井小野右衛門、田川七郎、丹 二良、田邊信太郎、辻村政治、中村鄧次郎、中村秀光、内藤正剛、中務平吉、室石常秀、村松岩吉、村尾靜明、野島藤次郎、野村吉藏、野口政次郎、野村次夫、黒田莊次郎、楠野泰夫、山口房五郎、山本彌一郎、松山藤雄、松崎義盛、松川茂二、松本標四郎、小泉幸治、兒玉善吉、近藤友房、江草次郎、佐藤増吉、喜多村桂一郎、木戸卯之助、清成五六郎、水谷揆一、首端常治郎、三島律夫、宮崎秀夫、宮田平三、白川朋吉、霜村盛郷、志野覺治郎、新町徳之、神保敏雄、平尾縫太郎、平井淳一郎、日向幸藏、森川太郎、關 豊馬、砂川雄峻、山崎敬義、矢島 彪、清水菊松、小松次男、以上諸氏

三九會春季懇親會

三九會ではその會員たる石塚大藏、織田九郎眞珠清彦、木村稔の四氏がこの度、各方面でそれぞれ榮轉せられたのを祝し、右四氏を招待して祝賀會を兼ねた春季懇親會を五月十日午後八時から東瀛俱樂部で開催した。定刻幹事の挨拶、賓客代表の答辭があつて宴に移り快談湧くが如く一夕の歡を盡して散會した。因に當日の出席者並びに次回幹事左の通りである。

當日出席者 石塚大藏、今田光匡、馬場太熊、遠部逸太郎、織田九郎、植村久太郎、野村

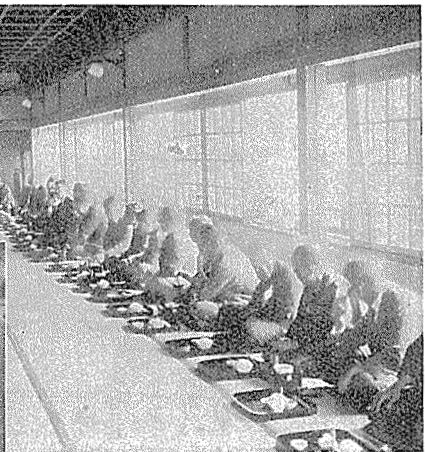
吉藏、飯下吟次郎、藥師寺一、松本靜史、眞珠清彦、兒玉善吉、水野醇三、平尾藤平、平岡啓道、以上諸氏（順序不同）
次回幹事 今田光匡、遠部逸太郎、植村久太郎、野村吉藏、兒玉善吉、水野醇三、平岡啓道、以上諸氏

藤本卯吉氏渡米

今春法文學法律學科を卒業した藤本卯吉氏は今般商業經營學研究の爲めアメリカ・ハーバード大學グラデュエート・スクールに入學することになり既に同大學より入學許可證も到着し萬般の準備が整つたので來る二十日横濱出帆の商船ありぞな丸で渡米の由である。同氏は在學時代庭球の選手としても令名あつた人であるが今後はその競技に於ける熱意を以て研學に精進せられるであらう。ここに同氏の前途を祝し併せてその成業を祈るものである。因に同氏渡米後當分の通信宛所は左の通である。

Mr. U. Fujimoto,
c/o Graduate-School of Business-Administration, Soldiers Field, Boston, Mass., U. A. S.

校 友 動 靜



校友會大阪支部
春季懇親會
懇親會場（上）
水津川下り（下）



山崎敬義氏（大一大法）過般鳥取縣士族橋本幸保氏長女義子嬢と華燭の典を擧げられた

因に新婦は神戸第一高等女學校卒業の才媛である。

小原是馨氏（大六法）今般東京市日本橋區本銀町二ノ一二に會計士事務所を開設し一般會計士業務に従事することとなつた。
河野一六氏（昭二專商）今春大阪高商研究科卒業、大阪電氣軌道株式會社に勤務さる。
頼本長九郎氏（明四三法）今般本籍を大阪府大阪市北區富田町一四に移轉された。
安田清治郎氏（大一大專法）今般辯護士事務所を北區小松原町六九に開設一般法律事務に従事することとなつた。

間部健藏氏（大二法）過般近江銀行を辭し昭和銀行彦根出張所主任に就任された。
治常德氏（大七法）從來三宅署長勤務中であつた氏は今般府刑事課へ榮轉された。
伊藤爲松氏（大入專法）從來三林署長勤務中であつた氏は今般三宅署長に榮轉された。
河野悅數氏（大一大專法）府警務課勤務中であつたが今般鶴橋署へ榮轉された。
工藤義正氏（昭三專法）今般東京市小石川區大塚仲町三六蘆田書店に勤務することとなつた。

西山正雄氏（大一大三法）今般株式會社金剛印刷所創立取締役就任された。
大塚右左男氏（大一一商）今般大福海上火災保險會社に勤務することとなつた。
中西靜麿氏（大二專經）今般大阪毎日新聞社より約一ヶ年間の豫定を以て米國に留學することとなつた。

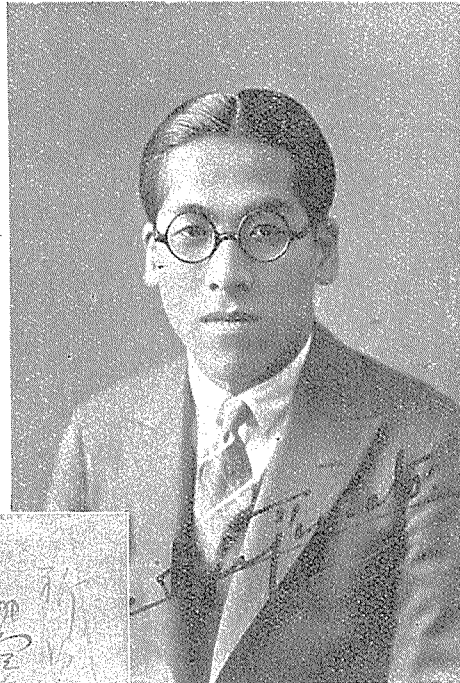
四辻 詮氏（昭二大經）今般高知縣高橋氏長女千代乃嬢と華燭の典を擧げられた。因に新婦は姫路日の本高等女學校出身の才媛で

ある。

天野平一氏(大一一商) 豫てより尼崎市會議
員改選に際し市政團體尼崎自治會を組織し
て出馬奮闘されてゐたが本月一日美事に第
四位の好成绩を以て當選された。
尾崎秀次郎氏(昭三大法) 今般和歌山市内務
省紀ノ川土地收用事務所へ轉勤を命ぜられ
赴任された。

校友住所移動

喜多憲輔(大一一專法)
福岡縣高宮山崎孝
次郎方
堀田馨一(明四三法)
和歌山縣新宮町
稻森信吉(昭三專商)
港區二條通三丁目
三〇山本龍作方
小原是馨(大六法)
東京市赤坂區青山
南町五ノ八四



近頃米すたる木卯吉氏

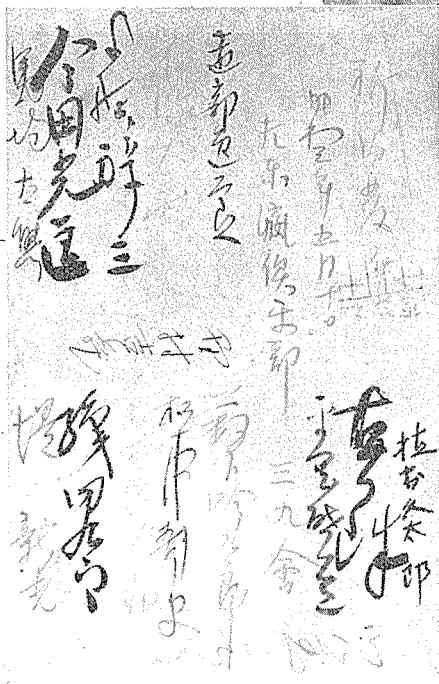
寺 迫 廣(昭三專法) 北區中崎町一八番木方
小 曳 陽 市(大七法) 東京府荏原郡馬込町出穂
山三五〇九
大 槻 惠昭(二專法) 此花區上福島北一關西南
工學校前北村安藏方
賴本長九郎(明四三法) 北區富田町一四
高田 密 藏(大一二法) 泉北郡濱寺町船尾七七八
原谷 爲 一(昭二大法) 住吉區天王寺町二〇〇四
安田 清次郎(大四專法) 東淀川區十三南之町三六
岸本 忠 雄(大一二法) 堺市大町西四丁八番地
廣澤政太郎(大一一法) 東成區東小橋一七
内田 重 成(昭二二法) 東京市牛込柳町三八
間部 健 藏(大一二法) 滋賀縣彦根町大字土橋三
二株式會社昭和銀行高宮

支店彦根出張所
福田 繁 芳(昭二專法) 東京府下中野東中野打越
一八七五
谷 川 時 次(大一一專商) 東京府下中野東中野打越
一八七五
國 永 嘉 市(大一一大商) 西成區粉濱東之町二三七
植村 忠 三(大一一專法) 兵庫縣武庫郡今津町字百
開六七一ノ六

社營口支店內
下村 監 佐(昭三專商) 中河內郡不施町東足代二
松田 俊 一(昭二專商) 東成區大今里町六六九森
川伊佐久方
山下 喜代志(昭二大商) 西區京町堀通三ノ二六
片岡 孝 次(昭二大商) 三島郡吹田町字山崎三一
五七中道方
栗 原 稔(昭二專商) 東成區森小路町一七
大塚 右左男(大一一商) 東成區岡ノ町二二
川 畑 半 三郎(昭二專法) 中河內郡八尾町萱振
清水 豐太郎(昭二專商) 東京市京橋區川口町四合
名會社芝本商工出張所內
尾崎 秀次郎(昭三大法) 和歌山市嘉家作町内務省
紀ノ川土地收用事務所

本年度新校友住所錄 (追加分)

專門部法律學科
嵩淵 照也 住吉區南田邊町二二ノ二



三九會親會紀念會書

工藤 義 正(昭三專法) 東京市小石川區竹早町九
岡 本 德(昭二專法) 四岡山秀吉方
淺野 樹 雄(大一一法) 神戸市外西灘村河原五ノ六
金 森 彰 三(大一二商) 北區宗是町一產業組合中
支那滿洲營口國際運輸會

西岡 忠 勇 西淀川區浦江町七四六
堀內 愛次郎 札幌市南三條西十丁目二〇三小林方
土居 英 雄 武庫郡西灘村味泥字赤瀬二八七
與田 幸太郎 北河內郡津田村大字春日二八二
與田 良 市 和歌山市西仲岡町一ノ八森方
竹內 寅 雄 北區金野町一丁目二七木村方
高松 政 市 兵庫縣川邊郡小田村字梶ヶ島五五

竹田 武 雄 東淀川區宮原町二一四ノ一
高橋 信三郎 南區順慶町一ノ四五
谷岡 拓 磨 中河內郡大戸村石切
高垣 善 一 和歌山市三番丁五中村方
丹羽 文 造 北區松原町一ノ一七竹田方
長友 金 次 神戸市塚本通七ノ九三
仲 定 亮 東淀川區十三東町九三ノ三中井方
上田 知 一 此花區今開町一丁目三三番地
山 田 實 西淀川區大仁町一〇五地
正井 善 藏 南區瓦屋町五丁目四四番地
藤本 定次郎 府下池田町堀木一ノ三一〇二地
藤村 藤 治 武庫郡六甲村高羽縣公舍五五號
後藤 三 郎 西淀川區大和田町四七七中筋方
小寺 小 市郎 北區堂山町一〇六
笹原 義 弘 浪速區美須町四丁目一〇二
佐藤 平 吉 浪速區稻荷町二ノ九五五
安藤 周 藏 東淀川區三津屋町一七地
木元 勇 一郎 此花區江成町一六〇下浦方
喜田 武 夫 西宮市與古道町四三番地
森本 知 雄 南河內郡狹山村池尻二二八六

專門部經濟學科

高橋 實 神戸市二宮町四丁目八ノ五八
松井 廣 瀬 此花區西野田上ノ町二八地
安田 作太郎 西區南洲江上通五丁目一三番地
福本 眞 一 南區瓦屋町五番丁一七九番地
專門部商業學科
池田 昌 一 兵庫縣武庫郡大社村中二一番地
瀧本 正 次 和歌山市屋形町四ノ五
田中 久 雄 西淀川區大和田町郵便局前
永野 一 憲 堺市三國立町四六七

校友改姓名

大九法 前川良太郎 (舊) 前川春惠 (新)

校友逝去

昭和二年十二月九日
大府府警部岡岡町四四五二
內 藤 進 吉 氏
大正十四年專門部法律學科卒業
右訃音に接し謹んで弔意を表す

學生彙報

第二十五回工業見學

新學年を迎へたので昨年度の例に順て工業見學を始め、四月二十八日本年度の第一回で開始以來の第二十五回の見學を東淀川區長柄町藤田組伸銅所に催した。河村中村兩教授を始め學生五十名に及び盛會であつた。同所は數年前に一度見學した事があるが、其時と比較すれば業務發展し場内の設備益完成し、製品の優良と能率の増進特に著しきものあるを認めた。當日は西原工場長の製造工業の眞意義と製造家の抱負希望及覺悟に就ての御講演と懇切なる御案内に依て我々が多大の利益を得た事を厚く御禮申述べ次第である。

第二十六回工業見學

同日、同じく長柄町、日本橋梁會社に趣いた同社は近年著しき發展をなした本邦有数の橋梁工場である、文化と橋梁の關係は云はずもがな交通頻繁度を増すに従ひ加重に對する抵抗に就ての特殊研究を要し順て此種工業の發達は國家に缺くべからざる必須事象である、けたたましいエア、ハンマーの音、壯大なる橋欄橋臺の組立、或は亞鉛鍍金或は原寸工場等廣大なる工場の隅隅迄洩なく御案内御説明の勞を煩はした各員に厚く御禮を申述べる。尙社長の同社發展に關する苦心談并に工場内整頓の必要と將來工業會社經營者に對する御注意を承り一同の感銘措く能はざる處があつた。茲に深く感謝する次第である。

考古學研究會第一回視察

我が考古學研究會會員八名は去月十三日考古學研究の目的を以て藥師寺及び西大寺に赴き天平時代の文化を偲ぶと共に、一部本學研究資料となるべき多數の資料を集めしを以てここに御報告する。

藥師寺に就て

(イ)位置 奈良市外西の京、大軌西の京下車東南(ロ)由來 當寺天武天皇白鳳八年皇后不忿、乃ち勅して祚連大和尚を宮中に召され除病延命を祈らしめ給ひしに靈驗忽ち表はれて御體順に癒えさせ給ひしに依り觀感の餘り藥師三尊を鑄造し伽藍を前述の地に創設し給へり。

工半ばにして天皇崩じ給ひしに依り後の持統天皇先帝の意圖繼承され斯業を成就し即位二年無遮の大會を設けられ同十一年佛像を造顯し開眼會を設け玉體安穩國家安泰を祈り給へり。後文武天皇伽藍の工を了し衆僧を住せしめられ後十一年造藥師寺司を置き金殿等其美を究めらる。

後元明天皇平城遷都と共に當寺を養老二年勅を以つて右京大條の二坊に移さる。境域實に四丁半、四面にし諸堂臺を並べ寶輝清く四海の祥平を祈れり祚連行基護明戒命仲繼等の傳燈高僧出で俱舍唯識三論の奧義を究め華嚴律の講敷亦盛なりき。

(ハ)金堂 桁行十二間 梁行八間

本尊藥師瑠璃光如來(金銅座像)一軀(國寶)

金堂は創め二重重閣 釣柱の中に又桁を通せり五間四面にして飛鳥時代の建立にして文安二年大風の爲に堂宇顛倒し後大永四年再建し樓閣となし、更に享祿二年兵火に災し烏有に歸せり。

豐太公の時秀頼之を改築せり。

本尊は金剛像にして、この銅は金吹山にて鑄せし説あるも飛鳥より渡りし説有力なり、この本尊及依待の日光月光の二尊は皆て明治十八年米人フエノロサをして世界無比は鑄造佛なりと驚嘆せしめたり。

大理石佛壇は學者の說區區なれども當時の奈良縣吉野郡天野川村澤川に穴中より大理石出でたりと言ふ説最も有力なり。

朱御壇(希臘系統)支那にて彫刻されたり。四物(東龍、西虎、北龜、南鳳)の彫あり

蓮華は希臘の技師渡來して作れり。

踏石人造石は(元七大寺、十五大寺三十二小寺に有りき)現今存するもの當寺と法隆寺とのみなり。

(ニ)講堂 桁行九間、梁行八間

本尊藥師如來(金銅座像)一軀(國寶)

使待日光月光菩薩 二軀(國寶)

舊記には其創め樓閣七間四面にして、天武持統の二帝の勅願に依り成る。天延二年火災に罹り僧坊樓門と共に烏有に歸す。後天元元年再建され更に享祿の兵火に罹り次いで隆賢等志を繼ぎ經營大に盡し竣工せり。

そもそも講堂なるものは僧侶の講義せし處なるにその本尊たる藥師如來の埋没せるを掘出し本尊として建立せり建立は今より百二十年前にして文化二年の再建なり。その再建に關しては、當時の大版の商人八幡屋春平等大いに預つて力ありき。

(ホ)東禪院堂 桁行十四間 梁行七間

本尊聖觀世音菩薩(金銅立像)一軀(國寶)

四天王本像 四軀

當初吉備内親王元明天皇の爲に造立せる處にして長屋親王眼病平癒の御願に依りて長朗等の華嚴道場となし給へり本尊は天武天皇の時百濟國王より獻送せし説あるも交通の不便なること、及黒木正木兩博士の説に據る朝朝鮮より渡來せしには非ずして本邦作と言はる。又當堂には藥師後背あり、こは兵火の爲に焼失せしが、一部保存なされあるを以てその後を偲び得。

(ハ)佛足堂 桁行四間 梁行四間

本尊佛足跡 國寶

佛足跡和歌碑 國寶

佛足跡は天平勝寶元年文屋真人智努王黃文本質を

大唐普光寺に遣はし中印度鹿野佛足蹟を更に轉寫せしめたるものなり。こは天台宗の寺(四天王寺飛鳥大佛)に多し。佛足を崇拝するは佛(釋迦)の死後百年許りその像を彫するを懼れてその足を拜せしと言ふ印度故實に依る。恰もクリストの十字架の如し。

佛足跡和歌碑文は光明皇后の御歌二十一首を萬葉假名にて刻せるものにして初十七首は佛足の功能を讃し後の四首は阿噴生死を歌えるものなり。

原文は奈良博物館にあり。

佛足跡碑文は奈良時代の金石文なり。

短歌形式に一句の加はれるものなり。

時間の關係上「東塔」「文珠堂」「鐘堂」を研究し能はざりしは遺憾であつた。「西大寺」は次號に掲載の筈である。之を要するに我等の處女視察としては大體に於て効果を收め得たことと思ふ。尙未參加諸君の續續參加あらんことを切望して擱筆する(依中山君報)

皇陵崇敬會報

第二十五回例會 去る五月六日、春色麗らかな一日を利用して、若葉薫る千里丘學園に 意氣瀟灑たる希望に燃ゆる數多の新入生諸君を迎へ本學年最初の例會を行つた。一行は午前七時三十四分大阪驛を發して、京都まで車中のとなり、更に京都から嵐山電車で嵐山に至り愛宕山に向ふ。近づき来る登山シーズン先驅として絶好の登山日和に元氣滿滿たる我等一行は、正午愛宕の頂上を極め愛宕神社に参拜した。晝餉の後一時間餘を費して降る。暫らくして登ること約七百米、先づ清和帝水尾山陵に参拜し、下山の途中、保津川の絶景を賞しつつ峠を越し、次で後龜山帝嵯峨小倉陵に詣でた。嵐山よりの歸途文德帝田邑陵に参拜した。時に正五時、終つて京都に來り、

愉快な一日過して七時過の列車で歸阪の途に就いた。因に一行は左の通りであつた。

河村教授、高橋中佐、香坂中佐、板津大尉、若松新吾氏、齋藤淺、平井美水、山崎正藏、吉松須賀根、野口茂樹、溝邊文和、小田切西、徳谷英治、安本吉住、河村信典、奥川武郎の諸君(奥川君報)

本會副會長山本順應氏御母堂は去る四月十五日逝去せられた。
會員(幹事)湯川政一君(豫二)は去る三月十二日死去した。
右の(訃音)に接し、誠に哀悼の至りに耐へず、茲に會員一同謹んで弔意を表する次第である。

尙五月五日午後二時より天王寺本坊に於て湯川君の骨納式が舉行された。
本會からも會長小泉教授を始め諸先生方並びに學生有名多數参列してありし日を思ひ亡き舊友の靈を弔つた。

『皇陵』發刊

『皇陵』と題する謄寫版刷四十頁餘の氣持のよい雜誌が千里山皇陵崇敬會の同人諸君に依つて去る五月中旬創刊せられた。印刷頗る鮮麗であつて編輯振りも水際立つてゐる。創刊號には小泉、河村兩教授、藤澤講師、山本順應氏等の感想隨筆を初め會員諸君のつましやかな文藝作品等を載せてゐるが全體に題號に相應しい優雅な趣が溢れてゐて快い毎月一回發行の豫定、今後一段の發展を祈る次第である。

防長會春季親睦會

千里山防長會では春季親睦會を五月二十四日午後六時から天神橋五丁目鯉食堂で開催した。當日は増山本學事務理事、向、新町、河村諸先生の御來席あり一段と親睦會を有意義ならしめた。先づ三井君開會の辭を述べ(増山理事挨拶の辭に代つて頻りに郷土愛と愛國心の必要なることを強調せられ、終つて一同自己紹介をなし、斯くて各自歡談を盡し午後九時盛會裡に散會した。因に當日の出席者左の如くであつた。増山事務理事、向、新町、河村の諸先生、三井、野口、河村、守田、紀藤、能美、竹内、杉山、山本太田の諸君

關西大學愛媛縣人會例會開催

五月十三日午後五時半より吹田町大日本麥酒株式會社重役舎にて愛媛縣人會例會を開催した。本例會は麥酒會社常務取締役高橋龍太郎氏よりの御招待にて吾等愛媛縣人會員一同は廣大な庭園の自然の美に眼を喜ばし、御馳走とスペシャル、ビールに口を樂しましめつつ山紫水明にして



合影念記と大辯論會等中國全國第二

人情こまやかなる四國伊豫の地の懐しい物語に時の過ぐるのも忘れて充分なる歡を盡して午後十時半散會、因に左の事項を決議した。
一、昭和三年度法文學部法律學科第三學年卒業福部章氏に紀念品贈呈の件
二、縣人會會則一部變更の件

當日出席者は左記の通りであつた。

大日本麥酒會社 高橋龍太郎氏
同 岡本 賢康氏
同 村上 丈二氏

並に千里山學舎在學關西大學學生十六名欄筆するに當り高橋氏の御好意を深謝する次第である。
(西村君報)

國際聯盟關西大學學生支部

人類の理想を高く唱して絶えざる健闘に努力する當支部は五月二日元加洲大學教授乾精末氏を迎え講演會を開催し同五日新入會員二十四名の歡迎會を支部局内に開催した。翌六日京都東洋軒に開かれたる關西聯合研研會に五名の委員を派し中尾省三君は當日「國際聯盟の存在理由如何」に就き研究發表をされた。

尙十八日軍事教官板津先生を迎へ「濟南事件に對する聯盟の態度及其の處置」の研究題目に關し三時間餘を研究發表討論に氣陷を揚げた。更に二十六日同志社大學支部の設立記念に當り我が支部より戸根泰雄君を應援辯士として派遣し尙委員會に林茂之君を派した。

千里山辯論部報

第二回全國中等學校優勝辯論大會四月廿九日中央公會堂に於て本學豫科辯論部主催大阪時事新報社及び本學學友會新聞部後援の下に開催聽衆は堂を埋め頗る盛會であつた。當日のプログラム左の通りであつた。

開會の辭 本學 長澤健一君
『日東帝國ムツソリニ無きや』浪速中學演田庄太郎君爾の希望を高くせよ』立命館中學與谷京太郎君『遠大なる理想に輝く國民たれ』神戸二中栗田治人君『海の彼方へ』四條畷中學野村惠君『昭和青年の覺醒を促す』上宮中學松本貞勝君『皇國の所以を述べ自覺せよ』神鐵教習田中吉一君創造の劈頭に當り吾人は斯く叫ぶ『關大』二商國貞弘君起て！若人京都二商山田幸二郎君熱血燃ゆる大和魂『海草中學土井四郎君』吾等の安全地帯を如何にして築くべきや』北陽商業山岸要治郎君『挨拶』司會者春原源太郎君『覺めよ！彼方へ！』今宮職工正田義春君創造の炬火を嚙して』姫路師範藤井正雄君『海外の事情に通曉せよ』伊丹中學梶井武治君『進展なりや自滅なりや同化性急強き國民に訴ふ』天王寺師範岩元實君『挨拶』辯論部長入江眞太郎氏『現代社會の鍵は』高野山中學後藤天思君『小人の叫び』和歌山商業北野清三郎君『我等には搖ぎなき中心あり』中外商業山田一眞君『東洋の空に光は輝く』紫野中學龜井道法君『小さき者の叫びを聴け』御影師範土井實君『奮起せよ！而して戦へ』天王寺商業寺本晃君『全人類の爲に』滋賀師範山田敬一君『人間の爲の物質か！物質の爲め人間か！』神戸商業小之保也男君『後援の辭』大阪時事新報社編輯澤元治君『現代青年の哀愁』市岡中學宇治菊治君『同胞よ建國の精神に歸れ』京都師範馬竹憲太郎君『汚なき社會は墮落也』第一神港改田保二君『青年日本の建設』入籍商業木村廣次君『時の流れに轉して』生野中學正木昌之君求めつゝ池田師範細見佐熊君『後

援の辭」本學新聞部長辰己孝治君、感激多き人生を送れ「關學中學松本藏仁君、信するまゝに純真なる愛の一路を永めて」平安中學安滿紫水君、自己の尊き使命を自覺せよ「兩洋中學佐々木魏君、人生の矛盾、天理中學植村乙彌君

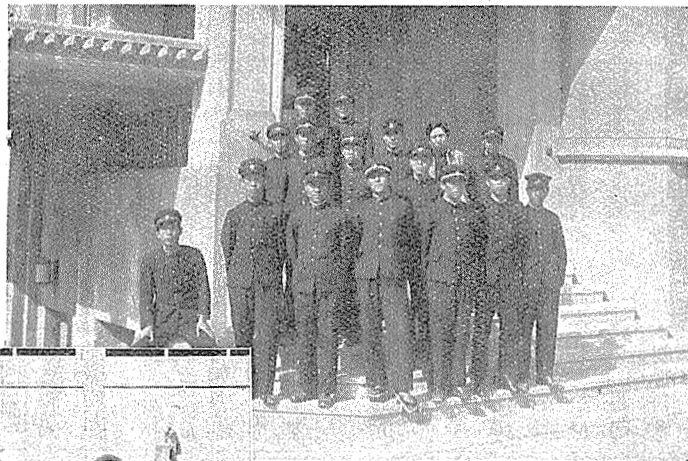
閉會の辭 本學 澤田金康君
尙當日は本學學友會能樂會の特別出演があつた。而して審査の結果優勝校は左記の通りであつた。

優勝 一九七、二〇點 神戸商業小久保也男君
二等 一九五點 海草中學 土井四郎君
三等 八幡商業 木村廣治君
派遣辯士 最近他校主催の大會に左の辯士を派遣す。

神戸高商大會(五月十五日同校講堂)
言論の本質より國難と學徒の使命を論及す
英法二 田中義雄君
文藝の最初に於ける轉換期に對する一考案
豫二 加納憲介君
大谷大學大會(五月廿六日同學)
所謂思想の學的意義

英法一 鳴尾芳太郎君
大阪商專大會(同日天王寺公會堂)
未定英法一 嘉根勘治君
建國の本旨に立ち歸れ
豫三 大江隆一君
大阪藥專大學(六月一日中央公會堂)
自我の自由性
英法一 白川惠宜君
産業革命建設の犠牲者
豫三 戸根泰雄君
大阪商大會(同日中央公會堂)
未定英法二 中石清一君
未定豫三 三木八郎君
同志社大會(同十六日岡崎公會堂)
婦選運動の歴史的根據
豫三 矢上 德君

龍大會(五月廿八日)岡崎公會堂
法三 萩原精治君



會迎款員會入新部支生學照部際際

文藝講演會

今春新設せられた千里山法文學部學生有志の主催にかかる文藝講演會が五月三十日午後一時三十分から千里山學舍本館講堂に於て開かれた。講師並に演題は次の通りで聴衆亦多數に上り盛會裡に閉會した。

『作家、俳優、舞臺監督』
關西大學講師 山本修二氏
『所感』
關西大學教授 武内省三氏



員部部龍山里千

濟南事件講演會

關西學生講演聯盟主催大會(五月三十日)於天王寺公會堂
法二 萩原精治君
法二 田中義雄君

千里山政經學會では本學教練教官高橋中佐を聘し五月二十一日午後三時から第一、二十一教室に於て濟南事件の講演を聴いた。聴衆多數閉會後熱心な質問に賑ふ等頗る盛會であつた。

『我國過去の戯曲に於ける喜劇的要素』
關西大學講師 豊岡佐一郎氏

尙閉會後右講師始め大立目、加藤講師その他聴衆有志多數にてクラブ・ハウスに茶話會を開き文藝上の漫談を交して薄暮散會した。

千里山野球部報

對同志社大學野球戰一去年五月二十日午後二時より名古屋電球場に於て本學野球部は對同志社大學野球戰を舉行了した。第一回に同志社に二點を獲られたことは終始多大の壓迫となり我軍の健闘も效なく遂に四對二にて敵に勝を讓るの止むなきに至つた。
當日の戰績は左の通りであつた。

村山井井胡田島田寺西木田	打30
川蔭櫻阪多豐出本小三小	打1
6 8 3 9 2 4 1 5 PH 5 7	球1
盜3	振2
失6	

山浦尾藤川田井邊島	打36
北杉松佐長太松渡副	打1
4 9 6 2 5 7 3 8 1	球4
盜0	振3
失1	

千里山庭球部報

(二壘打)松井、(盜壘)關3同0 (暴投)副島2出島
(逸球)多胡2佐藤閉戰三時五十分

關西學生庭球聯盟春季對抗戰——大阪朝日新聞社後援の下に關西學生庭球聯盟春季對抗戰の優勝戰は關西學院對關西大學の試合となり五月十日午前十時より甲子園コートに於て舉行された。前日來強敵神戸高商を斃して意氣共に高きものあるを覺え、自他共に關西の第一人者を以て目する關西學院に對して、この程

度に得點し得るかば人人の興味を繋ぐ所であつたが、本學我、後藤、若林、平池などの選手諸君の奮闘も遂に空しく零敗を喫し悲憤の涙を飲んだ。

關西學院9-0關西大學

上原代	2-6.6-0.6-3	戎林
上神	6-1	若林
森川代	6-3.6-2.6-4	鐵田
井上越	6-1.6-2.6-1	清水
上原	6-3.3-6-2-6-1	中村
森川	6-3.6-3.6-3	戎
井上	6-4.6-2.6-1	後藤
吉岡	6-1.6-2.6-1	中村
神代	6-3.6-1.6-4	鎌田
堀越	6-2.6-1.6-2	平池
		清水

千里山柔道部報

對三高對抗柔道試合——三高對本學豫科柔道試合は五月十二日住友俱樂部道場に於て舉行、本學豫科は大將田淵、副將和氣を残して堂堂たる勝を収めた。

大阪學生柔道聯盟第一回優勝大會——第一日は五月二十日午前八時半大阪市東區鹽町渥美小學校屋内運動場に於て舉行(各十名)決勝リーグ戦に於て本學豫科は高工と醫大豫科とを破つて優勝した。(審判、岡田、小川、綿谷、竹村諸氏)かくて大阪毎日新聞社寄贈の優勝旗は本學豫科に授與された。

千里山漕艇部部報

春霞深く若葉青葉に薫る千里ヶ丘に我が漕艇部は生れて此處に三星霜をけみした。その間血涙に咽び悲憤の根を飲んでゐた受難時代も過ぎて今春のボートシーズンには部員の意氣には實に眼醒ましいものがあつた。

去る四月廿九日大阪學生漕艇聯盟(日大、高工、大高、商大、本學)の競漕大會には見事優勝し、又五月十三日の日本漕艇協會關西支部の選手權競漕大會には先づ大阪商大に十艇身の差を以て大勝し、かつて二年引續き優勝の榮冠を荷ひし南蠻軍の荒武者高知高校を見事に抜き二艇身の差を以て堂堂たる勝を示した。遂に優勝戦に於て神戸高商を一舉に破り榮ある當日の優勝者となつた。

又、五月十八日の同志社大學の競漕大會には京都醫大と組し四艇身半の差を以て大勝した。我漕艇部は常勝軍の名をほしいままにすることを得て意氣方に天を衝くの慨がある我が漕艇部の初めての部報を書いた自分が今茲に積年の恨みを晴らし、望みは鬱勃として我等の胸に湧き立ち萬感いと切なるものを覺ゆるのである。

顧みれば幾多苦難の日は夢の過去となつた。我部員が四月十八日迄の休暇を利用し四月五日より合宿をなし今年こそは必ず積年の恨みを晴し雪辱すべく毎日毎夕神崎川の寂莫を破つて早朝六時より血のにじむが如き猛練習をなし來つたのである。がしかし因に學校當局の絶大なる諒解あり一面學生諸兄の熱誠なる御後援の賜によるものと深く感謝する次第である。この秋に當り吾漕艇部は今後も益自重に自重を重ねて一日の覇者を以て甘んずることなく常勝の覇者たるべく學の暇を盗みては漕艇に精進する意氣である。終りに關西選手權競漕に出場し美事優勝した本學豫科メンバーを紹介すれば左の通りである。

——後藤延治君報——

メンバー	
C.	辻村 彦次
S.	田村 種治
5.	吉村 市郎
4.	森 繁 藏
3.	直吉 巳一郎
2.	山口 正芳
B.	北村 文之助

山岳部報

金剛登山——諒闇明けて最初の目出度い意義深い天長節に幾多の史實と無限の神秘とを藏し大和平野に峨峨と聳へ碧海遙かに廻らす淡路島を指呼の裡に望む靈嶽金剛山に登る。満山皆若葉して、天に片雲なく、樹間より溢れ出づる清流には、自ら忠魂の調を聞く。一行は意氣愈旺盛、古雅閑寂な楠氏の菩提寺觀心寺に着いたのが午前九時、史實や遺物を研究し境内にある後村上天皇櫓尾陵に詣でた。

それより去る四月七日久邇宮殿下御登攀の爲めに修築された道路をドシドシ進み千早洞を過ぎ千早村を後に急峻な數町を喘いで千早城趾に着く、暫時休憩し三の丸趾に立つて自然の險地と、百萬の大軍をしばしば蹴散した楠公の誠忠と勇武とを追想し、老松亭亭天を摩す樹下に楠公の塚を左に、一行は羊腸の道を一步一步頂上に辿る。國見城趾、葛木神社に拜したのが午後一時、小憩後三角點を探す。三角點に行く人は殆んどないらしい。此處には高い展望臺(或は氣流觀測所か)が作られてゐる「登るべからず」と書いてないので登つて見ると、高野、吉野、大臺ヶ原、葛城、大平野、碧海、淡路島、これらが一眸の裡に收まる。大いに浩然の氣を養つて二時半下山路を西北にとり、二里にして楠氏の産土神社建水分神社に參

拜した。其處にて小憩後數町西北の楠公誕生地に至り、楠公遺蹟保存會幹事の方から、天惠の地の利を應用し、上赤坂城を中心にして第一防禦線を安閑帝陵附近より、第二防禦線を富田林附近に最後の防禦地を此處に、完全なる夾撃の策を廻らした楠公の智略を聞かされた武人奮戦、血河屍山の古城趾に今は榮の花、紫雲英が咲き満ちて、麥の穂は白く微風にそよいでゐる。自然の語りひに聴き、靜思一刻感慨無量なるを覺えた、午後七時富田林に着き、歸阪車中の人となつた。當日の參加者は左の通りであつた。

——平井君報——

千里山學報維持費受領報告

金五圓也	大二專法	江村 至身氏
金貳圓也	昭三專經	大塚 例一氏
金貳圓也	昭二專法	日淺 嘉見氏
金貳圓也	大三專法	松下 政一氏
金貳圓也	昭二專法	大仲 輔二氏
金貳圓也	昭二專法	畑 義博氏
金貳圓也		村田佐四郎氏
金貳圓也	大六專商	三瀬 光義氏
金貳圓也	昭三八專法	小林 正喜氏
金貳圓也	昭三三法	門前元吉郎氏
金參圓也	昭二專文	橋 利雄氏

(以下次號)

懸賞論文

Ricardo 經濟學研究

經濟學部第二學年 瀬戸健助

一、序説

之は、私の經濟學說史研究の一部である嚴正古典學派 *Legitimate Classical School* 中より、特に Ricardo (1772-1823) の分を切り離して、非常に收縮して懸賞論文に宛てたものである。私の考へる所に依れば、Ricardo は Smith よりも經濟學說史上に於ては内容上より見て同等の重要な意義を有するものであると考へる。

Smith が、諸國民の富を著作した時分は、恰度、産業革命 *Industrial Revolution* の前後であつた。従つて、彼の眺めたのは産業革命の結果、物質文明が、前古未曾有の急速度を以て進展せんこととある光明面のみであつて、其後發生した産業革命の暗黒面に付いては、全く豫知しなかつた。従つて、彼の經濟思想は、如何にすれば、此の物質文明を、より一層繁榮せしめ得るかと言ふ問題、主として生産論に集中されたのみで、如何にすれば、暗黒面たる貧困と罪惡を、消滅し得るかと言ふ問題——此の問題は、分配論上の重要な地位を占める。——を殆んど考察して居ない。然るに、Ricardo の時代 (1817 年前後) に至ると、産業革命の暗黒面が、最早や、顯著に、人々の注意力を刺戟するに至つた。従つて、彼の *Principles* (1817) は、此の問題に解答すべく主として、分配論上から編まれて居る。嚴正古典學派は、Smith に依つて、主として、生産論上より Ricardo に依つては、主として、分配論上より爲して以て、其の經濟思想を完成して居る。が然し、Ricardo に至ると、其の經濟思想は、幾分か、他の派の經濟思想を加味し

て、嚴正古典學派のそれに修正を入れて居る。

Ricardo に付いて、述べべき点は、(一)、經濟靜學 *static Economics*、及經濟動學 *dynamic economics* の辨別、(二) 勞動價值說 *Labour value theory*、(三) 分配論 *Theory of distribution*、(地代勞賃及利潤、及(四)、(一) 以外の方法論上 *Methodology* の問題である。經濟學說史上に大なる重要性を持たぬもの、或ひは、前者の單なる傳導に過ぎぬ部分は省略することにする。

二、經濟靜學及經濟動學

Statics、*Dynamics* なる言葉を使用して、意識的に經濟學を二分した、最初の經濟學者は、*Mill: Principles* (1848)、*Book IV* に於いてある。Ricardo の原論に於ては、未だ斯如き言葉は使用されて居ない。が然し、其の理論の内容を踏究すれば、彼れ自身には無意識裡ではあつたに雖も、靜學及動學の辨別を爲して居ることを知り得る。例へば、其の價格論に付いて見れば、所謂 *Natural Price* は、一切の動的要素——需要供給の變動——を無視した場合に現れる商品の標準價格であるとする。又賃銀論に付いて見るも、所謂 *Natural Price of Labour* は、動的原因——勞働供給量及賃銀基金の變動——を無視した場合に現れる所の勞働の標準價格であるとする。然し乍ら、現實の經濟、即ち動的經濟に在つては、市場價格、勞働の市場價格等は、常に、此の標準から幾分か、背離するを常とする。が吾等は、此の辨別に關して、此れ以上深入りすることは、危険である。何故ならば、彼自身が此の點に關し、何等意識的に説明を與へて居ないから。然し乍ら、彼は無意識裡に、此の辨別を爲して以て、經濟理論を貫くことに依り、彼れ以前の、如何なる經濟學者——Smith は、幾分此の辨別を用ひて居るが——よりも斯學の内容を、充實せしめたことは、大きな貢獻と言はねばならぬ。私が Ricardo 經濟學研究に當つて、特に、此の點を最初に述べるのは以下の價值論、賃銀論に於て、これが、重要な方法上の

役目を演じて居るが故である。

靜學及動學の辨別は、彼れ以後、*Mill*、*Clark*、*Shmepeter* 等を通じて益々發展され、現今に於ては此の辨別、は經濟研究上の、有効不可避的な方法となつて居る。*Com* は經濟學者でないが故に除外した。

三、勞動價值論

Smith の交換價值論は、思辨的價值說及經驗的價值說に、二大別され、前者は、更に、分たれて、消費勞動價值說及支配勞動價值說となり、都合三種の價值說が、無整理のまゝに混説されて居る。(前述) が後 *Malthus* は其の著 *Principles of Political Economy* (1820) に於て、支配勞動價值說を Ricardo は、消費勞動價值說を支持して、以て各其の純化に努めた。

Smith は、消費勞動價值說と、支配勞動價值說とを、全然、同義に解するが、然し、Ricardo に於ては一個の商品の生産に費された勞働量と、其の商品が、市場に於て、購買し得る勞働量とは、等量でないとする。尚ほ又、此の支配勞動量は、甚だ可變的なものであるが故に、價值の不變的尺度としては、不適當なりとし、消費勞動價值說のみを支持する。而して此の消費勞動價值說は、土地私有と、財産私有の開始せる社會に於ても、妥當するものであると主張する。此の意味に於て、彼は、所謂勞動價值說の創始者であることされる。

然らば、其の内容は如何と言ふに、要は、商品の交換價值 *Value in exchange or exchangeable value* は、其の商品の生産に費された、直接勞動量及間接勞動量之は、資本を意味する。資本は、結局に於ては、勞働の結晶に過ぎない。*Mars* の言葉を以てすれば、複合勞動である。一の和に依つて定まるとする。が然し、誰れの勞働量かと言へば最惡の條件 *Most unfavourable* 下に、生産に、從事した人間の勞働量、即ち今日の言葉で言へば、

限界勞動量であるとする。夫故に、A 商品に費された勞働量が、B 商品に費された勞働量の二倍なれば、A 商品對 B 商品の交換價值は、 $2 \dots \dots 1$ であるとする。此れが彼れの價值論の根本点である。而して、貨幣價值も亦、其の生産に費された勞働量に依つて決るが、然し貨幣價值に依つて現された商品の價值 *Value* は、價格 *Price* と名づけらるゝのである。

而して、此の價格に二種類があつて、一つは靜的社會に於ける價格——自然價格 *Natural price* であり他は動的社會に於ける價格——市場價格は *Market price* である。市場價格は、需要供給の關係に依つて決定され、常に、自然價格より幾分か、背離する。が然し、又それは、所謂 *Economic Law* に保つて、常に、自然價格に、一致せんとする傾向を持つものであるとする。

然し乍ら、茲に、問題となるのは、彼れが、上述の價值論上加へた制限である。(それには、四種あるが、茲には、其中、最も、問題とされる一点のみを取扱ふ。) 即ち、生産に費消された勞働量は同一であるとするも、使用された固定資本 *Fixed Capital*、流動資本 *Circulating Capital* の組成割合に相違の存する場合、更に、固定資本の持續性にある場合、*Mars* の言葉を以てすれば資本の有機組成に相違の存する場合、二商品の價值——實は生産價格であるが——が相違するて現實の事實に當面して、遂に本來の純然たる勞動價值說を修正し、生産費說に落ちて行つたことである。夫故に、*Marshall* の如きは、生産費說を以て Ricardo 價值說の本體なりとする。が、私は、通説に従つて、彼れを勞動價值說——それは、正確に言へば、相對的(制限的)勞動價值說 *Limited or relative Labour theory of value* である。——の創始者であると認む。只、それが、不完全ならざるを得なかつたのは、勞働の意義を、彼れは個別的具體的勞動量と解したが故に、現實の事實(生産

價格)に當面して、修正を余儀なくされたに基ずる。が然し、それは、Rordobertusを通じて、Marxに至つて、其の労働の意義は、質等の社會的平均労働時間の長短と解されることに依つて、個々の現實の障礙は除去された。而して、現實の生産價格は、何うであらうとも、根本に於て商品の價值を規制するものは、労働時間であるとし、茲に於て其の完成を遂げたのである。

四、分配論

Ricardo が最も重要視したのは、分配論である。即ち、彼れの序説に述ぶる所に依れば、分配を規制する所の各種法則を決定することは、經濟學中の主なる問題 Principal problem であると言ふ。而して、彼れは、Turgot, Stuart, Smith, Say, Sismondi 等が、總て、分配論を等閑視して居ることを難する。が、彼れが、斯の如く分配論を強調したのは當時に於て、労働階級貧困の問題及利潤率低落の問題が、盛んに、當時の、學者の注意を引きつゝあつたに基くものと解される。尙ほ、彼れが分配論を述べるに當つて、其の主導原理としたものに (一) 上述の労働價值論、(二) Malthus の人口法則 Law of Population、及 (三) 當時、彼れ及他の二三の經濟學者が、同時に、發見したと言ふ收穫漸減 Law of diminishing returns の三種があることを注意すべきである。

A、地代説 Theory of rent

彼れは、地代を一般分配論から切り離して、最初に研究する。何故ならば、賃銀と利潤(利子)とは、一つのもの、二分制であつて、同一現象として考へ得るが。地代は、土地から發生するものにして、而も土地を異にするに従ひ、其の額を異にする困難な研究對象であるとする考へに基く。さて地代は、如何にして、發生するやと言ふに、それは、人口増加と土地收穫漸減の法則の作用に基くとする。人口増加の結果、土地の耕作面積が漸時に擴大する。然るに、他方、收穫漸減の法則の

結果、それは、豐饒の地から豐饒ならざる地へと耕作を餘儀なくされる。で、A の土地が、5 の資本(労働量と言つても同じである)で、5 の生産物を獲ることすれば、B の土地は、同額の資本で、4 の生産物を、C の土地は、同額の資本で、3 の生産物をしか得ることが出来ぬ。所で、生産物の價值は、上述せる如く、限界生産者の投じた労働量で定まるのであるが故に、3 の生産物の價值は 5 であると言ふことになる。で、其の結果 A、B、C 各土地の價值の生産割合は、A 5、B 4、C 3 となり、B は C より 1 だけ、A は C より 2 だけ、多くの價值を生産する。此の部分が、地代として地主の手に落ちるのである。夫故に、人口が増加して土地の惡質の部分が耕作されて行くに連れ地主の所得は、漸時に増大する。Stump Theory of Rent である。而して、彼れに依れば、地代は價格決定の要素とはならないのである。何故ならば、生産物の價值は、限界土地 Margin o Cultivation の耕作に費された労働量に依つて決まるのであつて、此の土地には、何等地代が發生して居ないからであるとする。夫故に、地主は、安んじて、其の懷を肥やすことが出来る。

此の差益地代説に對する反駁中、有名なものに、Rordobertus の絕對地代説がある。彼れは、土地の總てが、同一生産力を有すとしても、地代は發生す。爲すが故に、Ricardo の地代説は地代高低を説明せるのみであつて、其の發生の根本因を説明して居るものではないとする。Rordobertus に依れば、地代は、利潤と同じく契約上に於ける勢力關係に依る労働の剝奪であると言ふ。又、Curry は米國で新開國の經濟的環境に於ける經驗から、Ricardo の耕作發展過程は、全然、逆であると言ふ。豐饒ならざる山間の土地から、豐饒な大河の流域へと説くのが、彼れの主張であつた。而して彼れに依れば、地代は利子と同様な工合に設定され、且つ、それは、社會の進歩と共に、低下の傾向を辿るものであると主張する。

向を辿るものであると主張する。

B、賃銀論 Theory of Wages

労働は、賣買される商品と同じく、自然價格と市場價格とを有する。自然價格は、労働の生産費——労働者の生活を支持するに根本的に必要な食料、必需品及便宜品の一定量——を貨幣で現した額である。之は、小ききみな擾亂的動因——需要供給の變動のない場合の労働の標準價格である。然し乍ら此の自然價格は、永久に同一水準に靜止してゐるものでなく、收穫漸減の結果、穀物の價值が高くなるに従ひ、其の水準を高騰するものである。

次に、労働の市場價格、換言せば、労働者に、實際に、支拂はれる所の價格、即ち賃銀であるが之は、前者とは全然別に、需要(賃銀基金 Wage fund)に現はる)と供給(労働人口數に現はる)との比例に依つて決定する。さて、然らば、労働の市場價格たる賃銀は、自然價格に對して、如何なる關係に立つかが問題である。が彼れは、此を説明するに際して、人口法則と上述地代論とを原則とする。

今若し、賃銀が、労働の自然價格より遙かに上居るとする。然らば労働者の眞收入 real income が増加し、労働者は、それに乘じて、不衛生をなし、其の結果、必然的に労働人口が増加する。人口數が増加すれば、労働供給が増加することとなり、其の結果、賃銀は、自然價格以下に低落する。が賃銀が斯く低落すれば、労働階級は、其の生活を支持し得ず、爲めに、幼兒は大部分、破壊されて労働人口は減退する。労働人口が減退すれば、今度は、労働供給量を減じて以て、賃銀を自然價格か、それともそれ以上に高めるとする。斯して、賃銀は、常に、自然價格の上下を變動するのである。而して、自然價格以上には、決して永久に止まらないとする。

が、労働者にとつて、更に不幸なことは、賃銀は社會の進歩と共に、漸落の歩調を辿ることである

何故なれば、收穫漸減の結果、資本に對する利潤割合が低落する。(後述、利潤論)爲めに、利潤率に依存して居る所の労働需要(賃銀基金)は、容易に増加せず、寧ろ、停滯がちである。然るに労働の人口數は、上述の如く、賃銀の騰落に依つて或ひは増加され、或ひは破壊されて、種々變動する。雖も、長期に亘つて觀察すれば、約廿五年毎には、倍加する。爲めに、賃銀基金(需要)と労働人口數(供給)は、社會の進歩するに連れて、除數の急激なる増加の爲め、其の商たる賃銀は、昂騰しつつある自然價格とは、逆に、益、低落の傾向を辿る。斯して、労働者の貧困は、益加重すると言ふのである。

が、さて、之は、峻嚴な、所詮、人の力では、如何ともなし難い自然法 Natural Law の命ずる不可避的 Malthusian の繫縛であるとする。夫故に、貧困は、産業革命の罪でもなければ、將又、支配階級の罪でもない。強て、其の責任者を求めれば、衛生を誤れる貧者、彼れ自らであるとする故に貧者に對する同情は無用であり、Poor Law の如きは却つて、貧困を増す惡法である。茲に、彼れが、資本主義經濟の最大の辯護者であつた極端な Positivist としての所以躍如(?)たるものがある。

が、之に對して、最も強力な反駁を加へたのは、社會主義である。人口法則及收穫漸減の法則の如き、人力で何時でも可避し得るものである。貧困の原因は、斯の如き法則にあるのではなく、實に富の偏積にあるとして、現制度に駁撃する。其後此の苛酷な賃銀論——だから Lassalle は、Open Letters to Iron Law of Wages 名稱した。——は、後繼者達に依つて修正された。(私の Ricardo 賃銀論の解釋は、他の何人のそれよりも、悲觀主義的であると評されるかも知れない、が、遠慮のない解釋である。)

五、利潤論 Theory of Profit (interest)

彼れは、利潤を考察するに當つて、利子を、全然利潤と同一範圍に入れて居る。故に、彼れの分配論は、三部制である。四部制の分配論は、Malthus以後である。尙ほ彼れは利潤が何故に、資本主に歸屬するかと言ふ發生原因に付いて、及正常利潤等に付いては殆んど何も述べて居ない。彼れが、利潤(利子)に付いて、述べる所は、恰度地代論にせる如く高低變動の説明のみである。其の高低變動論には、二つがある。(一)資本運轉に對する報酬たる利潤(利子を含む)と、勞働に對する報酬たる賃銀とは、一つの價値の二分割である。夫故に、前者が多く取れば、後者は少い、前者が少く取れば、後者は多いと言ふ。此處に於て、彼は階級對立を暗示するのであるが、其の是非論には立ち入らない。更らに、彼れが、分配論中、最も注意を注いだのは、利潤率低下の傾向 Tendency to decrease the rate of profit の説明である。即ち、(一)人口増加の結果穀物の需要が増加し、土地の耕作は廣まるが、收穫漸減の結果、同一の生産物を獲るに、益々多くの資本(勞働)を要するに至る。此の場合、多くの資本を要した生産物は、前生産物よりも高い價値を有するものであるが、それは資本の増加部分を償却するのみで、何等利潤として残存しないとする。故に被除數である收穫は、同一であり、除數たる資本のみが増加し、其の商である利潤率は、社會の進歩と共に、漸落することするのである。

さて、上述の分配論の結論は、騰貴の傾向を辿るものは、地代のみであつて、賃銀、利潤は、社會進歩と共に、漸落するが、之は人口法則收穫漸減の法則で、二大自然法の結果であつて、萬止むを得ないとする。結論は極めて Pessimistic であり、Dismal である。が Mill 原論第二版(1857)に至つて、分配は、社會關係であるが、苛酷な自然法の下から解放され、貧困の可避性が認められて居る。

五、他の方法論上の問題。

Ricardo 方法上の特長については、(一)靜學、動學の辨別(二)演繹法 Pure deduction (三)絕對主義 Absolutism である。(一)は、彼れの大貢獻として異論はない。が、(二)及(三)は、就中、獨英の歴史學派 Geschichte Schule (歴史と實證主義)に依つて強駁された。が、私の見解では、彼れの演繹法そのものは、歴史學派の言ふ如く悪いものではなく、只、其の演繹の爲めの Apriori 個人主義、人口法則及收穫漸減法の一の把持程度に誤謬があつたと考へる。純演繹ではなくとも、少くとも、逆演繹法 inverse deduction は必要である。が、(三)絕對主義は、全然誤りである。時と場所の制限を越へた絕對法は、存在しない。一つの結論は、歴史發展の一過程内に於てのみ、將又、諸社會的環境を等しくする場所内に於てのみ、妥當する。科學の結論は、常に、相對的である。哲學の分野に於ては、時と場所を超越する原理の發見は、Transcendental である。

最後に、彼れの經濟學說の正誤は別にしても、其の理論は、常に後世諸學派の理論の對象となつて居る。從つて彼れを通過せずして、經濟學の研究は困難である。茲に私が彼を以て、經濟學史上、最も重要な一人とする根據が横はる。(一九二七年、八月、六日)

註1、富國論の第一版が出版したのは、一七七六年であるが、其の内容は、既に其の六年前に出来上つて居たのであるから、此の時分には、一七五〇年—一七七〇年を意味する。

註2、斯如き説明方法は、Torndee, Price Hobson 等から引出したものである。一般に Adam Smith wrote his book (Wealth of Nations) on the evening of Industrial Revolution and David Ricardo wrote his book (Principles) on the morning……と言はれて居る。

註3、茲で一八一七年は、原論第一版の刊行年である。

る。

註4、Legitimate Classical School 及び New Classical School に對する Smith, Malthus, Ricardo, (old Mill, M'ulloch を包攝する。が (young) Mill, 即ち J.S. Mill 以後は、從來の思想に他派の思想を加味したが故に、嚴密な意味での正統派ではなく新の形容詞を以て辨別するのが普通である。註5、以下各項解釋上に使用した Ricardo の原著は、Ashley edited The First Six Chapters of the Principles of Political Economy and Taxation of David Ricardo. (1817) である。Ricardo は經濟政策の分野に於ては、Smith と同様に全然、個人的自由主義者であり其の哲學的根據としては、之れ亦同様、功利主義を置いて居る。が、本論文には省略する。(Smith の哲學的根據參照)

註6、彼は、Principles に於ては未だ動的方面を明確に論じて居ないがそれは分析的研究の結果必然的に見出し得るのである。が此處に言ふ dynamical elements は決つて evolutionary elements ではなく、Clark (Theory of Distribution) に言ふ element of disturbance であり、瞬時的な變動因を言ふ。

註7、此の点、高田保馬博士、經濟學研究參照。

註8、之は正確な Title ではなう正しくは、The Principles of Political Economy Considered with a View to their Practical Applications. (1820) である。

註9、此の点は、Ricardo 研究者に採つて最重要であり、此れが徹底的分析は遂に Marx の剩餘價值學說に到達せしめる。一言にせば價值と賣値との相違だ。而して此の相違こそ剩餘價值を形成する。

註10、Value in Use, Value in Exchange を區別し前者を研究するものは、Smith が全然同一である。

註11、此の最惡の條件下と言ふ言葉は、On Rent なる章になるので學者は、よく見落す。此の点を

見落すならば、彼の地代論は、價值論との關聯に於て説明されて居なくなつて居る。

註12、此の關係は、Smith に於て十分既述された所である。Market price は常に、Natural price に一致せんとする gravitation を感ずるが然し、瞬時も、其處に止まらなう。

註13、之は、Marx の Ricardo 批評中に使用された文字である、Ricardo 自身ではない。

註14、此の制限に付しては、解釋は極めて困難であつて、今の私には、十分のことが出来なう。

註15、Marshall 等の Rehabilitation of Ricardo 運動に依る。

註16、當爲勞働價值說 Aquinas, 相對的勞働價值說 Ricardo, 絕對的勞働價值說 Marx の三種が同じ勞働價值說の内部に於て辨別されることが云々バラノフスキーの説に依つて、此の言葉を用ひたのである。

註17、Marx, Value, Price and Profit, Critique of Political Economy, Capital (Book 1) を見よ。

註18、發見者は、West, Malthus, Ricardo 等であり、發見年代は、一八一五年前後であること解される。

註19、人口原理は、全然 Malthus の通りを承認する、從つて此處に、此の点を記す必要はない。(Malthus の人口論參照)

註20、資本は間接勞働なるが故に、勞働量と言ふことも出来る。(上述)價值論の項參照)

註21、何故に地代は地主の手に入るかを、彼は明確に説明してゐない。が、多分地代が地主の手に入るに非ざれば、地主は土地を借ないから何でも説明するのである。そんな風の意味の文字が二三見當るのである。夫故に、此の点に關し、Rondobertus 及前期アメリカ經濟學者は、等しく大攻撃を加つたのである。

註22、Rondobertus は、Ricardo の地代論は、明確に發生歸屬因を説明してゐないのみならず又其の高

唐因に付しても不完全である。

註23、Careyの地代論は、Haney:History of Economic thoughtから得たものである。

註24、Wage fund theoryの断片は、SmithのWealth of Nationsにも見ゆる。がRicardoに於ては、より明確化し、Seniorに於ては、典型的に完成された。此の点に付ては、Gide, Haneyの經濟學史参照。

註25、彼は、destructionの文字を使ふ。privatizationが、此の破壊を餘儀なくせしめるのである。Self-restrictionとはならぬのである。

註26、私のRicardo:Wage theoryの解釋は、他の何人よりも悲觀的、暗黒的である。

註27、それは貧民を救助せんとした政府の一策であつたが、Smith, Ricardoは共に強硬にManchester Schoolは最も強敵した。

註28、此の賃銀論は、却つて社會主義者に依つて利用された。Lassalle:Open Lettersを見よ。

註29、Richard Jones, F. D. Longe, Cliffe Leslie I. S. Mill, Cairnes, Walker等である。彼等は、wage fund theoryの修正又は徹底に努めた。

註30、Profitに對する彼の定義そのものが、甚だ不明確であるから、これ位にしか言へない。

註31、第一版一八四九年では未だ、彼の原論は、前者達とは大差はない。が第二版一八五七年に於ては、甚だしく其の内容が變つて来る。上述の点に付ては、Principles: Book II, Distribution of Introductory Remarksに於て、明確に述べられて居る此の点に、Millが新正統學派の創始者たる理由の一つがある。

註32、が然し、獨逸初期の歴史派の人達List等は正統派流のdeductionやabsolutismを駁した。雖も、彼等は、未だRicardoに付ては知らなかつた。で、Ricardoが反駁の對象になつたのは、歴史派確立當時である。見なければならぬ。

註33、inverse deductionに付ては、Mill's Logic

フオイエルバツハに於ける現代的重要性

大學豫科第三學年 大 島 環

存在は知識より以上であり、存在は知識の基礎である。自然に關する總ての解明は常に必ず自然を前提する。

神とは自然の精神即ち人間の精神を根底とせる自然の人格化せられた印象又は然に關する人間の精神的映像——彼は然し其を自然から區分しそして一々の獨立的本質として考へるのである。

ヘーゲル哲學が其最大の隆盛を獨逸に歐洲に於て享有してから後、其餘燼の未だ絶えぬ間に早くも其左翼と稱する一派に依つて攻撃の矢が其に向けられ始めた。彼等は色々の形式の下に其を敢行したが其中最も甚だしく世人の注意を喚起したのはシントラウス、ハウエル、スチルネル並に今此處に問題にせんとするフオイエルバツハであつた。

フオイエルバツハは色々の著作で恩師ヘーゲルを批判したが唯物論を玉座にすえる事に於て唯心論並に其侍僕宗教を一舉に擊破したのは其有名な「基督教の本質」(Das Wesen des Christentums)に於てであつた。

で此小論文の問題として取扱ひ、且つ論ぜんとする所は哲學史上他の同類型と同様に餘りに甚だしく冷遇され且つ誤解され試みに近い例としてランゲの唯物論史及びウインデルバンドの近代哲學史を見よとしてある彼フオイエルバツハが人類文化史上最も有意義にして前古未曾有なる社會的轉換期への接近に於て、新興無產階級の行動の理論となり指南車となつてある唯物論證法並にそれを根底として發見せられたマルクスの價值説に對して極めて重大なる礎石の一つを形成してあると言ふ事である。此礎石の一つを忘却しては他のもの一つをそれを構成するヘーゲル哲學の進歩的内容的

本質的方面たる辨證法を忘却した場合に於て、犯すであろう同様な危險を敢てしなければならぬ。「マルクス及びエンゲルスの唯物論は、フオイエルバツハのそれよりは遙に發達せる理論を提示してあるけれど、彼等唯物論的見解は、フオイエルバツハの内部的論理によつて規定された方向において發達したものである。さればフオイエルバツハの哲學の中から如何に顯著な部分が科學的社會主義の創設者の世界觀の裡に移入されたかを知らない人々には、マルクスやエンゲルスの唯物論的見解は不明なものご考へられたのであつた」し現在に於ても亦さうである。

されば吾々は吾々の處分界に置かれた限りに於てのフオイエルバツハの諸著述——私の手近かにあるものは「ヘーゲル哲學批判」(Zur Kritik der Hegelschen Philosophie) (我等九九—一〇一)所載恒藤恭譯「哲學の改革に關する提言」(Vorläufige Thesen zur Reform der Philosophie) (マルクス主義の根本問題附錄恒藤恭譯)「人間學の見地より見たる不死の問題」(Die Unsterblichkeitsfrage vom Standpunkt der Anthropologie) 革命の焰もえ盛る一八四八年ハイデルベルヒの學生の乞ひに應じて彼が行ひたる講述を著述の形とせる「宗教の本質三十講」(Das Wesen der Religion, Dreissig Vorlesungen)の四つである。——に渡つて彼が力強く唯物論を明示展開してあると思はれる点を此處に表示しようご考へるマルクスをして彼自身の熱狂的信徒とせしめたと言はるる「基督教の本質」を使用し得なかつた事が遺憾の極みである。

宗教と唯心的諸哲學並に形而上學の始点が常に抽象的な本質、絕對的存在、神性を有するものであるが故に如何に其が矛盾と撞着の「雜炊」たりしかを論じて、フオイエルバツハは言つてある「無限的なものから有有限なものを、無規定的なものから被規定的なものをみちびき出すところの

哲學は、到底有有限なるもの及び被規定的なるもの、眞正なる規定に到達すべくもない。有有限なるものが無限なるものからみちびき出されるといふことは——無限なるもの無規定的なるものが規定され、否定されることを意味する、何ごなれば、規定を伴はぬ、すなはち有有限性を伴はぬところの無限なるものは、無限なるもの、實在性、すなはち定立された有有限なるものに他ならぬ。けれども絕對的なもの、否定的性質は根底に存するのであり、従つて定立された有有限性は常にまた撤廢されるのである。……絕對者の哲學は矛盾である」果して然らば眞の哲學の始點をなし斯る矛盾を止揚するものは何か？ 哲學の出發點はその發足点として從來の哲學に與へられたものの、正反對である。「哲學は自己みずから始點とせず、その反對を、神哲學を始點とすべきである」だから彼は更に進んで其の具體的内容を説明してある「思惟の存在に對する眞正の關係は、存在は主語であり、思惟は容語であるといふにある。思惟は存在から出るが存在は思惟から出ない。存在は自己から出て自己に由つて存在する」彼はそれを殆んど全く同じことを他の場所でも示してあるが、吾々がマルクスの「神聖なる家族」に於て見ると同一の次ぎの如き見解を根底に持ちつゝそれを述べたのである「斯様に『哲學の根本原理』は『宗教の本質』と關連してある」彼は宗教を自然宗教に迄基督教並に其他の宗教を遡及する事に依つて到達し、其處にて凡ゆる批判の前提として宗教を批判して曰く、宗教の本質に於ける私の任務は今や自然宗教、少くとも其根底に横はれる眞理感を自然の有神論的解明並に導出に對して防禦證明、基礎附けをする他の何事でもなかつた。……尙其は自然に分明なる事ではあるが宗教史に於ける直行は又心理學、哲學、人類の進化一般に於ける私の直行に照應した、と言ふ事を私は前以つて注意しなければならぬ。私には自然が宗教の最

初の對象である如く、私に取つては心理學、哲學一般に於ても亦感覺的者が第一のものである。……私は「感覺的」者を精神的者から導出し得ない如く、私は神から自然を導出し得ない。蓋し精神的者は感覺的者の外部に於て且つそれなしには無であり。精神とは單に諸感官の精微官、精神であるから、神とは然し一般的に考へられた精神、私と汝との區別を無視した精神より他の何物でもないされば、私が私の精神から肉體を導出し得ない如く、蓋し等しく一例を持つてせんか、私は自分が思考するに先立ち、食はねばならぬ或は食ひ得なければならぬが、然し私が食ふに先立ち思考はしない。私は恰も動物が證明してある様に思考せずして食ふ事は出来る、然し食はずして思考はしないからである。――私は私の思考能力から、理性から感官を導出し得ない。――蓋し理性は感官を前提するが感官は理性を前提しないから。吾等は動物に理性を拒否するが然し感官は拒否しない、――況んや私は神から自然を導出する事は猶の事不可能である。――彼はそれを反對の方面から明瞭に述べてゐる。「知識、衝動、精神、理性」一般は何等獨立的なものでなく、何等人間から區分されたものではない。従つて理論の各種のものの中に生ずる「理論的差違は存在、品格、人格の差違の表現たる」に止ることは理解されるだらう。

近代社會組織の發展法則を認識する事が其主要なる目的たりし「カール・マルクスの資本論の先驅」と言ふべき其經濟學批判」の序言に於て、吾々の見出す人間の意識が彼等の存在を規定するのではなく、寧ろ正反對に彼等の社會的存在が彼等の意識を規定してゐる」と言ふ一句から、其歴史的發展を除去された形に於ける命題を吾々がフオイエルバツハに於て見出すのは、寧ろ當然でなければならぬ。彼は言つて居る「そして其長い講演は單に次ぎの如き短い意味のものである。意識は自然を前提してゐる。

嘗つて思惟が存在を前提してゐる事を否定した人々が必然に落入つた哲學的沼池を示して、彼は私が前に引用した、一文で其真正な論理を開展したが、更に彼は從來の哲學者の最も重大な問題となつてゐた「必然性」に關して曰く、「だから思考の必然性から推論して存在の必然性を斷定する事よりより馬鹿氣な事はない。」何故ならば「元來の意義に於ける自然は、感官が直接吾等に發表し且つ表示する如き感覺的な、具體的な自然であるからである。」

吾々は出来る限りに於てフオイエルバツハの存在、自然に關する見解を明かにしたいと思ふ故に更に多くの彼自らの文章を以て其要求を充さしめやう。「私は自然の下に於て、人間が非人間的として自から區別する所の、凡ゆる感覺的諸力、物並に本質の合計を理解する。私は一般に自然の下に於て、私が既に最初の或時間と言つた如く、確にスピノザの様に、意志と悟性とを以てて存在し且つ行動する超自然論的神ではなくて、寧ろ唯其自然の必然性に、應じて作用する本質を理解する。然し其は私に取つてはスピノザに取つて神即ち同時に繰返して超自然的超感覺的な引離された、秘密な、單純な、本質たるものではなく、寧ろ複雑な、凡俗的、具體的な、全感官で認め得る本質である。或はその言葉を實際的に理解すれば、自然とは有神論的信仰の超自然論的顯示から離れて直接に其生活の基礎と對象として感覺的に人間に表示する所の總てである。自然は光である電氣である、磁力である、空氣である、水である、火である土地である、動物である植物である、人間で――彼が機械的に且つ無意識的に作用する一本質である限りである。私は自然なる言葉に於てより廣大なもの、神秘的なもの、朦朧たるもの、神學的なものを何等要請しない。私は此言葉に於て感官に訴へる。

水星は汝の見る所の總てである古人は言つてゐる。

る。私は言ふ、自然は汝の見且つ人間の双手と思考に依つて由來させない所の總てである。又は吾等が自然の解剖學に入り込めば、自然は本質又は本質並に物――其等の定有と本質こそ其處に於て表示成生する所の、其等の現象表外又は作用は、思考又は企圖並に意志の斷定に於てではなく、寧ろ天文學的又は宇宙的、機械的、化學的、物理的、生理學的或は有機的諸力乃至は原因の中に於て其根底を有してゐる――の合計である。」

彼に於ける實在に就ての問題は斯くして極めて明白になつた考へるが、然し古來の哲學――吾等は常に之と共に手を握り合つて人間の意識裡を嘗つて横行し得た所の神學、宗教を同時に理解する――の之に對する説明は畢竟「彼岸性」の概念の設置で止る。同時に宗教への扉は容易に開かれて來た。宗教の批判を行つてゐる他方で積極的に唯物論的實在論を新しい形で公にしたフオイエルバツハが、斯る具體的内容を有せざる抽象的概念を、神と共に如何に取扱つたかは、前述の彼の積極的表示に對照して消極的意味を有するが、故に此處に解明しやう。彼は「彼岸性」が「神」と共に人間自らの内に根底を有するが、人間が之等一個の獨立的存在を附具したもので、要するに抽象的、想像的幻想たるに止つてゐると考へた。彼は曰つてゐる「彼岸性とは感覺的、具體的世界、幻想の世界以外の何物でもない。」「だから彼岸性とは此點では彼（人間――筆者）の心理學的創始と必然性に應じて未來の觀念より他の何物でもないものであるが、人間が其を具體的未來とは別な狀態として實在化した獨立さすのは、恰も彼が自然から區別され且つ物質との其關連から引裂かれた悟性の諸法則を、自然から區別された悟性本質内に獨立化さすのと同じである。彼岸性が未來の觀念より他の何物をも言表してゐないが故にこそ、人間が其を此岸性、現實よりより美しく思惟するに至るのである。」之を簡單に一言にして盡せば「彼岸性とは單に此岸性の反響に過ぎない。」のである。

「……彼岸性の意味は單に此岸性の中に沈むと言ふ事が再び強調される。人間が彼岸性の中に知りたいと希つてゐるものは、向自的には此岸性に於て知られ得ないものでなく、寧ろ彼が現在知つてゐないものたるに止る。」換言すれば「彼岸性は其根底を自己信任、自己活動に對する吾等の欠除にのみ持つてゐるのだ。」

「彼岸性」が宗教に於て有する重要性は恰も神學思辨哲學に於いて「神」の有するそれに照應する。其は色々の形で吾々の眼前に姿を表はした。カントに於ては實在界又は物自体の世界ヘーゲルに於ては絕對理念シヨウベンハウエルに於ては意志と言ふ如く、近代哲學の皮相的一見も早くも多くの例を吾々に提供する。然らばフオイエルバツハは如何に之を考へたか？吾々が上述の彼の根本思想より推知し得る如く、「神とは發生的には何等固有名詞でなく、寧ろ種概念である、何等本質でなく、寧ろ性質である、何等主語又は名詞でなく、寧ろ客語又は形容詞である。恐るべき、恐怖すべき、力強き、偉大な、不常的な、不規則的な、君主的な、善き有益な言ふ如く。名詞又は主語が自然を供し、形容詞又は客語が人間を供する、蓋し客語は人間の幻想並に感覺の表現――彼は其で以て彼の感官、感情、想像に極めて力強き恐るべき又は思想的な印象を與へる所の、自然の對象を表徴する――より他の何物でもないから。自然に對する「神」の地位は斯くして一舉にして主語より客語となるに至る。「要するに神とは思惟された、本質想像の本質である。」

「神とは自然の精神、即ち人間の精神に對する自然の人格化された印象又は人間の自然に關する精神的影像であるのだが、彼は其を自然から區分し且つ獨立的な本質として考へる。斯くして彼は人間を其自らの意識的混迷の暗黒より助けて眞の意味に於ける人間を發見せしめた。――一般に神學に

人間學を代位さす。任務は完成した。「古代哲學に於けるストア派並にエピクル派プラトン派、並にアリストテレス派懷疑派、並に獨斷當派の、中世紀に於ける唯名論者並に實在論者の、近代に於ける唯心論者、實在論者又は經驗論者達の闘争」の中心たりし問題を自分が解決したと彼が豪語しても何等不都合は考へられぬ。彼に依つてこそ初めて哲學は其「矛盾」から人間と共に解放されたのである。従つて「抽象的なものから具體的なものへ、觀念的なものから實在的なものへの思辨哲學の進路」が「いつも唯だ其抽象の實在化に到達するのみである」事は勿論だ。フオイエルバツハは其恩師ヘーゲルの哲學を批判して曰く、「極端なる主觀主義から吾々は絕對的哲學と共に無批判的客觀主義の極端に導かれる。もつより以前の自然的及び心理學的説明方法は皮相的であつたが、その理由は人が心理學の中に論理學を、物理學の中に形而上學を自然の中に理性を認識しなかつたからである。之に反して自然が眞に會得されたならば一對象的理性として會得されたならば自然は哲學にこつても藝術にこつても唯一つの規準たるであらう。主語としての自然の存在が斯くの如く説明された以上、「眞正の思辨又は哲學は、眞正且つ普遍的なる經驗に他ならない」哲學の最大にして至高の任務は實在する所のものの認識ある所のものをそのあるが儘に眞實に一淺薄の如く見へるが一悟る事に他ならぬ。「自然を觀よ、人間を觀よ!、そこに、汝の眼前に哲學の神秘はあはれらる」。

フオイエルバツハと殆んど同時代に生き、且つマルクスとも交友ありし革友ユウイーハゲンは、フオイエルバツハの唯物論の意を示しつゝ曰く、精神が世界の影像を生産するが、然し世界は何等精神の産物ではない。猶又吾等がそれに依つて「太初に行ひありき」云ふゲーテの句を想起する如き言を彼に於ても見出す、即ち「食事と飲

水が最初に經濟が最初になり、然る後政治、自由並に哲學が来る」。斯くしてフオイエルバツハ自身の唯物論的見解は幾分分明になつたと考へる故に、彼の根本思想の其後の發展の必然的結果を少し示したい。科學的社會主義の根柢をすへて人類の自己解放の道を完成したカール・マルクスは「觀念とは人間の心に反映され、そして思想の諸形態に翻譯された物質的世界より他の何物でもない」と言つてゐる。彼の親友エンゲルスは、其フオイエルバツハ論で曰く、「物質が精神の所産でなく精神そのものが物質の最高産物に外ならぬ」とマルクスの理論を根柢として最も正しき意味の哲學者の名を得たレーニンは「觀念論の本質は、心理的なものを出発點として認めることにある」。

のだが「觀念論哲學信奉者に對する唯物論者の基礎的相違は……人間意識が客觀的實在の映像と見做される點にある。されば彼の同志にして偉大なる理學家たるフハーリンはそれ等しく「心理學は常に理論のための根柢をなす、感情並に情調は、現實が依つて以つて觀察され且つ論理的に勞作される所の一般的思考道行、觀點を規定する」と論じてゐるがそれは正しい。「主觀と客觀との間における對立があらゆる認識の出発點を形成する。こせば研究方法は再びこれら兩者の統一を回復するものである。客觀的現實の内容、變動および發展は、科學の形態において研究方法そのもの、上に反映されねばならぬ。……研究方法は「一切の客觀性の魂」である。」とデボーリンがレーニンの哲學思想を論じて言つてゐる。言葉はフオイエルバツハ哲學の成果の最も近時的のものである。で、矛盾の中にもがける人間は即ち哲學の矛盾は、フオイエルバツハの力に依つて解かれた。「私」は私自らには「我」主觀抽象的存在―だが同時に他人に對しては「汝」客觀現實的存在である主観客觀の事に依つて「私」は主觀客觀となり、眞の意味に於ける統一性が確立されるに至つた。

マルクスに依つて論ぜられた人間の感性的行動の對象性が認められなかつた迄も哲學は斯く其宗教的沼池から救はれた。論じて足らざる所あるを悲しむも、フオイエルバツハ哲學の現時に於ける意味が少しでも判明になつたことれば望外の幸である。猶此些々たる一文は自分の母と君に捧げられてゐる事を附記しておく。「恐怖の家」を顔前に、一九二七・九・二八

- 註1、I. Feuerbach, Die Unsterblichkeitsfrage vom Standpunkt der Anthropologie s.90
註2、Ibid. s. 129
註3、L. F. Das Wesen der Religion Dreizehige Vorlesungen s.269
註5、マルクス主義の根本問題(恒藤譯) p.37
註6、哲學の改革に關する提言(マルクス主根附) p.17—18
註7、哲學の改革に關する提言(マルクス主根附) p.28
註8、同前 p.37
註9、Das Wesen der Religion s.104
註10、Ibid. s.101—102
註11、Die Unsterblichkeitsfrage vom Standpunkt der Anthropologie, s.101
註12、Ibid. s.101
註13、K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, s.55
註14、Die Unsterblichkeitsfrage, s.130
註15、Ibid. s.39
註16、Das Wesen der Religion, s.122
註17、Ibid. s.106—107
註18、Die Unsterblichkeitsfrage s.19
註19、Ibid. s.34
註20、Ibid. s.154
註21、Ibid. s.93
註22、Ibid. s.124
註23、Ibid. s.17

- 註24、Das Wesen der Religion s.215.
註25、Ibid. s.265.
註26、Ibid. s.187.
註27、Ibid. s.141
註28、哲學の改革に關する提言(マルクス主根附) p.22.
註29、同前
註30、ヘーゲル哲學批判(我等No.101 恒藤譯) p.48
註31、哲學の改革に關する提言(マルクス主根附) p.20.
註32、同前 p.39.
註33、J. Dietzen, Samtliche Schriften s.294
註34、Ibid. s.160
註35、K. Marx, Capital translated by Ullrichman p.25
註35、エンゲルスフオイエルバツハ論(佐野譯) p.55
註36、レーニン、唯物論と經驗批判論(佐野譯) p.364.
註37、同前 p.434
註38、N. Bucharin, Die politische Ökonomie des Rentiers s.24—25
註39、デボーリン、革命的辯證家としてのレーニン(河上譯) p.5—10
註40、マルクスのフオイエルバツハに關するテーゼを見よ。

(附記) 本稿の筆者大島環君は去る五月三十日腦脊髄膜炎にて逝去されました。葬儀は翌三十一日君の住地尼崎の金昌寺に於て営まれ、多數先輩學友諸君の會葬がありました。本稿が圖らずも君の遺稿となつたことは返す返すも哀惜の極みであります。この若くして逝ける天才の爲めにここに謹んで弔意を表します。

——(編者)——

藝術の本質的意義

専門部文學科第三學年

遠藤 藤 銀

藝術は「藝術のための藝術」であるか、人生のための藝術であるか、古來執拗に繰返へされてゐる論争である。これら兩種の見地は、又一方に於いて藝術の個性的意義及び社會的意義を強調する立場と聯絡し、他方に於いては藝術上の貴族主義及び民衆主義の對立に聯絡される。即ち最近ブルジョア派文藝に對するプロレタリア派文藝の勃興は、明らかに兩種の立場を裏附けるものと云はねばならない。

一 藝術のための藝術とは、ヴィクトル・クーザンが一八四五年 (Revue des Deux Mondes) 誌上にこれを用ひたに源を發すると云はれてゐる。クーザンの主意は、「美」を以て藝術唯一の目的とするにあつた、かのゴッティエ、シエレー等の浪漫主義、及びボートレル、オスカール・ワイルトの如き唯美主義によつてその精鋒は強められ、生活の實際的條件をも藝術化せんとする藝術至上主義にまで突き進められてゐる。これに反し藝術の個人的乃至社會的意義を重視する立場は、個人若くは社會の生活を充實せしめ、向上せしむる底の藝術を尊び、藝術それ自身として如何に美的意義を有しようか、それは眞の意味に於ける藝術にあらざる擯斥したのである。トルストイ、ギユイヨールなどがこの有力な代表者である。

而して「藝術のための藝術」を主義とする立場は藝術や美そのものに對する見解の相違と、時代並ひに社會的背景の變化に伴つて、文藝上幾多の主義傾向を包括し得る。例へば前述のゴッティエとボートレルとは各々その傾向に於いて著しく、相違するけれども、而も兩者は藝術上といふ點に於いて一致するが故に、何れも「藝術のための藝術」を根本の主義とする立場であることを見るが如く、その主張は餘りにエクセントリックな觀があるのに對し「人生のための藝術」説は實際的意義より見ても頗る卑近な解釋であると思はれ勝である。即ち一部文藝家の間には、所謂プロレタリア文藝の出現によつて、藝術至上主義は無理的に度外視去るべき運命に達するに至つたかの如き見解を抱くものがある。併しながら、彼等のプロレタリア文藝なるものは、近代の特色たる産業主義の發展並ひにブルジョアジーの勃興に對する文藝思想上の一反動にござまり、彼等が單に一個の文藝家であつて、社會運動家でもなければ、哲學者でもないならば、如何に階級的イデオロギーを標榜することも畢竟それは理論上の一立場を出でない。「藝術のための藝術」といひ「人生のための藝術」といふも、要するに各立場の相違より來たる天夫の解釋であり同じく藝術の解剖である以上、その何れが眞であり、何れが偽であるかは容易に決すべき限りではない。

二

翻つて藝術の本質は如何なるものであるかについて自然と人間との關係を問題にして考へたプラト、アリストテレスの昔から種々なる定義が興へられてゐるが、これ亦各人立場の相違によつて種々なる解釋の生ずる所で、一言にしてその核心を把握することは不可能である。このことは暫く論外におくとして、社會一般は藝術に對し如何なる解釋を與へてゐるであらうか文藝なるものは道樂半分の遊戲である。これは文藝に干渉する輩の如きは所謂軟弱の徒にあらずして何んぞやと頭からこれを斥けることを敢へて憚らない非道漢もあつた。現代に於いては商子の文學亡國論を擔ぎ出す程のものはないとしても、なほ藝術は單に裝飾である。又娛樂であることなすものが決して少くはなからうと思ふ。これに對し文藝家が積極的に藝術の社會的意義を強調するのは至極結構であること

しても、その餘りに社會的効用のみを重視せんとする結果、遂ひにはプロレタリア文藝運動に於けるが如く、階級闘争の一つの手段として藝術の意義を價值づけようとするが如きは、藝術それ自身の有する本質的意義を没却した無謀の企であらねばならない。なる程藝術はその發生の起源より今日に至る過程に於いて常に社會の發達に伴つて發達し、變遷し來つてゐる。それは如何なる藝術を調べて見ても時代乃至社會の反映は明確に窺はれよう。併しながらこれらは藝術の内容的要素の解剖であることを忘れてはならない、藝術が形式と内容とより成立つ表現である限り、尙詳言すれば形式と内容との融合に於いて成立つ表現である限り少くとも内容の社會的意義のみを以て藝術をそれ自身の價值を定めようとするのは偏謬である。フロアベルはマダムボワリイを自殺にまで導き、イブセンはノラに夫と子供達を捨てしめ、いづれも社會的醜惡、道德的破倫を放へて曝露すること

を躊躇しなかつた。而もそれらの夫々は自然主義運動の先驅であり、近代劇の曉鐘であつたのである。是に於いて藝術は法律の條文でもなければ倫理學でもない。藝術的創作の目的は西田博士が、「藝術と道德」の中に言つて居られる如く非實在的である。道德的行爲が或理想實現に向つての決意であり實行である所に價值を生ずるのに反し、藝術的創作は實在的な目的に對する決意でもなく、實行でもない何處までも非實在的な我が主觀的想像の所産であり、美の統一された客體でなければならぬ。従つてそこに何等の道德的善惡の批判はない。道德的に惡なるものも藝術の對象として美となることあり得る。藝術は一般道德及び先行的軌道を擁護しない。美に於いて我々は頗る自由であり、一つの對象の中にも無限の美を見出すことが出来るのである。斯くの如く藝術は内容的に法律の條文でなく、倫理學でないと同時に又形式的に單なる機械的な音のみも單なる色彩の

みも藝術ではない。如何に精妙なる技巧と雖も單なる技巧のみは藝術ではない。例へばオペラの廣告が藝術でない如く、中學生の美文が藝術でない如く單なる形式のみも藝術ではあり得ない。サルヴートル・ガツトウが

「藝術は主觀と客觀、形式と内容との融合である。今日まで衰へ切つた命數のない藝術が作られてゐるのは藝術が或は形式に或は内容にのみ重きを置くからである。藝術が邪覺物も淫も制限物もなく、眞に藝術たらんと欲するならば修辭學でなく、實行でなく叙情主義でなく、教訓でなく、修得された或は修得すべき學業でなく、生活でなければならぬ。」
といふやうなことを言つてゐるのは聴く所多き言葉であると思ふ。

三

形式は手段である。表現の方法である。併し手段と目的、形式と内容とは個々に分たれて考へらるべきものでない。手段は密接に藝術の一部と化し形式と内容とが、渾然相融合される所に、藝術の美は流れるのである。ド・クインシーがある力、(Power) によつて動かされるもののみが藝術だと言つてゐるのは、主觀と客觀、形式と内容との融合に於いて流れる幽玄な美が、我々に迫る力を言ひ表はした言葉ではあるまいか。

アリストテレスは藝術の本質を模倣に置いてゐる併し模倣といふのはこの場合、單に現實の世界にあるものを模倣することではなくて、藝術家がその胸中に藏する理想に従つて、現實の缺點を補足し、完成するにある。換言すれば作者の個人性を通じて再現して來るものでなければならぬ。即ち詩人は (アリストテレスは詩を主として説いてゐる) あるがままに模倣するのでなくして、あるべきやうに模倣するのである。ペネデット・クローチエはこの意味を説明して「藝術は自然を理想

化したもの、或は理想化して、模倣するものである。
(-Parte e idealizzazione o imitazione
idealizzatrice della natura?) と言つてゐる。我

我はありのまゝの自然の再寫を藝術といふのでなく、自然を直観したものが藝術である。寫眞は藝術ではないけれども、寫眞師の藝術的直観を傳へてゐる寫眞は、その直観の現はれてゐる程度に於いて藝術である、直観は情緒の客観化せられたものである。主觀に映じた自然の姿の客観化せられたもの、言ひ換へれば主觀客觀の統一作用を遂げたものが藝術である。而してその最も自由に、大膽に情緒を表出し得るものは音楽であらう。繪畫に於いては、ピカソとかマチスの如き場合ですら、本質的には必要でないにせよ、描かれたる靜物がムロンであるとかマンドリンであるとかいふことを認識するものは知的概念であるが、音楽に於いてはかゝる概念の介在をさへ認めることが出来ない。それだけ又音楽は情緒的であり、直接に我々に迫る力も大である。「すべての藝術は絶えず音楽の状態に歸向する」(All arts constantly aspire towards the condition of music.) ヨウ

オルター・ペイターは言つてゐる。その意味はすべての藝術は知性の興かる部分、意味によつて解釋せられる要素の彫ければ彫いだけ、藝術としてより本質的なものであると解せられる。そして又ペイターは叙情詩に形式と内容を引離すことの出来ない (sonnet) のやうなものが、彫くとも藝術的には詩の中の最も高尚な又完全な形であると言つてゐる。けれども一般文學に於いて、かゝる本質的により純粹なものは古今幾何を數へ得るであらうか。何れの國に於いても年々多くの文學的作品が滔々潮の如く吐き出されるが、多くは賣文者流及び濫作家達の單に金錢を得んが爲に、或は地位を獲得せんが爲に書かれた悪質な詭計的な作品であつて、そのよく藝術的品位を保ち、恒久的に、固定的に人人に鑑賞される底のものは眞に數へら

れる程しかないであらう。

惡書はすべて知的の毒藥であつて精神を破壊するものである。同様のことが藝術と教育との關係に於いて最も痛切に考へられる。近時藝術教育、文學教育などいふことが盛んに論ぜられるやうになつて來た。藝術教育運動なるものは藝術の人格に對する價值を高揚し、藝術の基礎たる想像力を養成發育せしめ人性の圓滿なる發達を助長せんとする努力から起つたものと云はれよう。その方法としては藝術の創作と鑑賞との二面であるが、鑑賞の方面に於いて如何なる藝術作品を提供すれば好

いか藝術教育に於ける最も重大なる問題となつて來る。これは主として少年教育の場合であるが矢張藝術として品位のある作品、本質的に藝術として價值ある作品を讀ませるのを最良の方法とする。文學的作品にした所で、其書はいくら程度讀んでも讀み過ぎたと思はれる譯はない。近來少年文學として童話とか童話とか言はれるものもかなり多く現れてゐるやうであるが、その中にも眞の意味の童話童話を見ることは極めて尠なり。童話童話といふものが藝術的創作と云はれるものは成人の文學である。眞の意味での子供のための文學といふのは事實上あり得ないことになるかも知れない。この意味に於いて少年の文學教育には適當の古典主義的色彩を加味するのが至當であらうと思ふ。舊時我が國に於いて六歳や七歳の頃から、大學中庸の素讀をさせたり、古文眞寶や日本外史を讀ませたりしたことの不合理は云ふまでもないが、彫くとも兒童の想像力を豊富にし、感情生活を自由ならしめんがためには、即ち情緒の理想化を行はんがためには、ひとつの情緒が如何に統一せられ如何なる形が與へられて如何なる文學となつたかといふことを理解させなければならぬ。それには本質的に價值のある國文學の代表的作品を讀ませることがある。教育の目的は藝術家を作ることではない、教育の目的は藝術的目的

を離れて個別的に存在する。従つて藝術教育と雖も、かのエルンスト・エーベルが説いた如く教育の術さへも一種の藝術と化し、教育の活動は悉く藝術的形式を備へねばならぬといふのは極端である。人性の圓滿なる發達を期せんがためには美育の外に、知育、徳育、體育のあることを閑却してはならない。以上藝術の形式及び内容の本質的解剖並びに藝術教育について極めて平面的に、その概要を叙述して來たのであるが、紙數に制限もあることだから、以下追追結論に筆を進めようと思ふ。

四

藝術の定義については、既述の如く解釋の立場によつて種々なる説が生じて來るが、大體に於いてそれらは藝術の個人的解釋と社會的解釋との二種に分別することが出來よう。前者は藝術品を以つて個人的個性的所産であることすに對し、後者は藝術品並びに藝術家その人も共に社會に依屬するものなるが故に、社會的意義の考察を缺いては藝術の價值は認められなかつたこととする。併しなから藝術が本質的に作者の個人的創造であり、鑑賞者も亦自己の個性に従つて藝術品を受容するものであることは、直ちにその背後に働く社會力を否定することは結果しない。藝術は經濟、政治、學術、道德等と同じくやはり社會生活の上に發達する特殊な文化價值である。たゞ藝術は多くの鑑賞者を豫想してはじめてその創造の意義が成立つものとは云へ、藝術家が徒らに社會的民衆の迎合をのみ目掛けるならば藝術の自己目的は遂に無視されることになる。即ち藝術に於ける個人と社會とは、その一方を重視する結果、他の一方を看過するといふが如きことのあり得べからざる密接な關係にある。宛も俳優の所作の舞臺裝置に對する關係である。兩者の渾然融合する所に藝術本質の價值は表はれるのではあるまいか。

然らば藝術の本質とは何んであらうか。

ある人は人生の意味の創造であるといひ、ある人は情緒の表現であるといふ。又ある人は藝術は知覺以上の眞を物語るものであるとも云ふ。それらの何れもは正しい。即ち藝術は特殊なる外的材料技巧、及び様式を通じての美的表現である。その人格的特殊の生産活動の過程及び成果所産をも總括される。而してその對象は無限である。藝術は對象を局限しない。それ故に藝術はあらゆる人のための藝術である。若し藝術が藝術的に局限された對象を持つものであるならば、それは宛も認識論の書物を読むものが哲學者であり、六法全書を繙くものが法律家である如く、藝術を鑑賞するものは藝術家であるべきである。然るに藝術は藝術以外のあらゆる人々に依つて鑑賞されるべきであり、又事實鑑賞されてゐる。是に於いてこれまで「藝術のための藝術」に對立するものと考へられた「人生のための藝術」はある局限せられた對象を持つ藝術の意味であつたことが了解される。藝術の對象は無限である。従つて藝術の本質も亦「無限」Das Unendlicheである。されば藝術の本質が何であるか規定する時には、既にそれは有限化せられた状態である、藝術の本質が「無限」であればこそ、無限の力としてあらゆる人々に作用する。この故に言はう。藝術は本質的に「無限」に觸れた偉大なる藝術、即ち眞の意味に於ける、「藝術のための藝術」であつて、はじめて、眞の意味に於ける「人生のための藝術」である。

一九二七、九

歌集『待たぬ春』

校友淺野樹雄氏(大正十三年度專門部法律學科卒業)は幼にして令姉を喪はれ、爾來年を経て尙消えやらぬ死別の悲を歌に託して慰めて來られたが、此度それらの歌を集めて一巻とし歌集『待たぬ春』の一小誌を編まれた。本は謄寫版刷のささやかな冊子であるが氏の亡き姉君を思はれる至情は巻中の歌の一つ一つに見えて、床しさの限りである。

○創業二年!!!

たゞ若さのみが持つ、意氣と衝動とに不斷の鞭打つて折角皆様の御厚情に酬ゆべく常に專問學御參考書及び趣味に關する各種良書を潤澤に取揃へて居ります

○初夏の夜を御散策の砌りには是非御立寄り下さい

○ただし、そんなに値切られても正札値段は動かしません

一般古書
賣買取扱

うきよ堂書房

○弊堂古書目録(經濟と社會)第二號は來る七月一日發行豫定にて、目下編輯中です

本目録は今後共充分に其編輯方針を考究してビブリオグラフィとして又文獻探索上いささかの希望を持つものありてます

本目録は非賣品ではありますが實費拾錢(郵税共)同封御申越の方に限り出來次第送呈致します

○地方より各般の御照會に對しては迅速確實に御回答申上げます

大坂市北區櫻橋交又点東

振替太阪八〇七〇三番